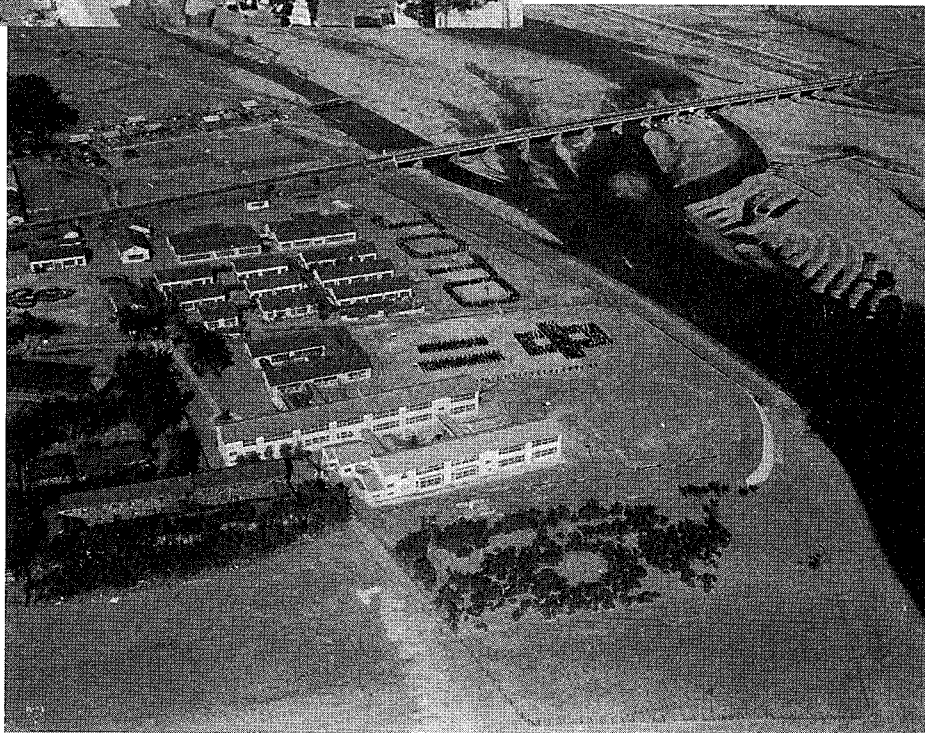


小田原史談

第 177 号

発行所 小田原史談会
小田原市栄町2-13-20
アオキ画廊内TEL(24)0637

昭和二十年代の
城東校・二中(白鷗中)の航空写真



二枚の写真は、同じ日に撮影されたものである。二中が校名変更により、白鷗中になったのが昭和三十年四月一日である。ことから、昭和二十年後半のものである。

城東高校の方は、校舎は戦時中建てられた立川製作所小田原工場(飛行機部品製造の軍需工場)の工場をそのまま校舎として使用しているようである。二中の方は、新校舎が二棟できているが、北側の二棟はまだ工場を教室として使用している様子がわかる。国道の北側には、田畑が多く見えるが、現在では、会社・工場・住宅でほとんどまっつてしまった。(勝俣淳一郎)

小田原叢談 (三十六)

石井富之助

怪物・鈴木善左衛門

鈴木善左衛門といえは小田原市名譽市民鈴木英雄、鈴木十郎兩氏の嚴父として知らぬ人はないであろう。善左衛門が世を去つたのは大正八年(一九一九)四月十八日のことであるから、現在でもその生前に知遇を得た人がいて実に偉い人だったという。しかし、いったいどのように偉かったのか、どれだけの大物であったのかという点になると、いずれもその片鱗を語るだけで、大物としての全貌はあまりはつきりとは伝わっていない。

もうずっと以前のことになるが、わたしは『函東会報告誌』を一ページ一ページめくって目をとおしていた。明治二十七年四月発行の第三十六号をめくっている時、ふとわたしの目に「怪物」という標題がうつった。

大観子という人の書いたものだが、題名が珍しいものだったので読んでみる気になった。読み進んで行くうちに、善左衛門という名は一度も出てこないが、これがまさしく善左衛門のことを書いているのだということとすぐわかった。そして、善左衛門とはこんな人だったのかと驚嘆したものであった。

わたしはさっそくそれを原稿用紙に写して、当時市長であった鈴木十郎氏のところへ持って行った。その時、市長はあまりきげんが良くなかつたらしく、新聞を読んでいてわたしがそばへ寄って行っても見向きもしなかつた。わたしは黙って原稿を前に置いた。やがて市長はそれをとりあげて読みはじめたが、そのうちにだんだん顔がほぐれてき

た。「これはどこにあったの」と、読み終えて市長はいった。「函東会報告誌で見つけたので、すぐ写してきたのです」

「まったくこのとおりだったよ。いや、いいものを見つけてくれた。どうもありがとう」

「怪物とはよくいったものですね。すると市長さんは小怪物というところですか」

「小怪物か、アハ、、、。おやじはほんとに偉い人だったよ」

市長のきげんはすっかり良くなつたようだった。

この「怪物」を読むと、善左衛門という人の大きさが実によくわかる。原文のままの方が張りもあるし、味もあるのだが、一々辞典を引かなければならないような言葉もかなり使われているので、わかり易く書きあらためて紹介することとしよう。

怪物 大観子
小田原の名物といえは梅干ということを人はよく知っている。小田

原の怪物といったら人皆それが何物であるかを疑わないものはない。そしてこの怪物は小田原以外の人によく知られ尊敬されていて、同郷人でいてかれを知っているものはいかえって少ない。たまたまかれを知っているものはかえって少ない。敬するといふふうがある。つまり灯台下暗しというべきであろうか。それともまた、かの怪物みずからが人の目をくらますために知友を求めないようになっているためか、怪物の怪物たるわけはついにわからない。怪物とはそもそも何者。獣か鳥か魚貝の属か草木の類か、いやいや小田原にいる時は鴉盟館主人であり、箱根山中に入つては環翠樓の樓主である。相模湾の海上に浮んではネコサイの漁長である。ある時にははつぴももひきを着て人足のような格好をしている。いや時にはたしかに人足のかしらである。ある時にはドテ

ラに三尺をしめてばくち打ちのようなことがある。いや、時にはこの社会でも一流の親分であるかも知れないのである。またある時は、羽織袴を着て紳士のようなくちもある。いや、かれはその資格その威望において恥ずかしくないりつばな紳士である。この紳士のかしらは、ある時はいやしい男に対しても腰をかがめて、そのぼろぼろのぞうりをとることにためらわない時がある。ある時は貴顕紳士にむかつて堂々としてへりくだらないという意地を見せることがある。かれはまたよく飲みよく話す。儀式の席や花月の宴というような固くるしいところや風流の集りなどはかれの飲む場所ではない。卓いっばいに新鮮な魚をならべ、そばにたるほどの酒をおいて、これを自由にたべ、自由に飲んで豪快な時をすごす。これがかれの得意とするところである。その談ずる時は、

美しいことばの数々が口をついて出るといような雄弁家ではないが、ちよつとした短いことばもただちに人の心に入り、いわゆる寸鉄人を斬る妙がある。かれはこのような怪物であるにも似ず、その容姿はすつきりとあかぬけており、そのおだやかな顔は春のようで、まことに無邪気な好漢である。しかし、かれが事に感じて立ち、物に触れて怒ると、洋々とした春の海に、たちまちすさまじい風が起り、波は怒り、雷が鳴り、まるで別人のような観を呈することがある。かれはこの瞬間にかれの本性の一部を現わすようである。土地の人々がかれを恐れ避けるのもまた、この一点を見てすぐにこれがかれの本領だと誤認するからである。かれの本領本色というものはこのように小さいものではないのに気のつかないのは憐むべきことである。ああ、かれはある一部の人には

悪魔のようにおそれられている。一部の者にはその俠骨をもって敬い重んじられている。また一部のものにはその奇行で深く愛されている。そのしるものほめぐり、ついにかれの本性を明らかにすることはできないのである。ああ、かの怪物の本性は果してどこにあるのか。果してどこにあるのであろうか。

これをこのまま受けとると鈴木善左衛門という人はまさに驚くべき人物であったといわなければならぬ。ほんとにこんな人だったのであろうか。すこし誇張しすぎてはいはないかという気さえ起こるのであるが、もう一つ、同じ報告誌第三十六号に載っている、半門山人の『伊豆行脚』の抜粋を見ていただこう。

一月二十五日、雨、風



子枝美田内 カット

さえ加わって荒れ模様であったが、十時頃少しやわらいだので、人車をやとつて熱海を出発した。五時ごろに小田原の鷗盟館に着いた。南江堂主人(小立鉦四郎)は急な電報で、昼ごろまで待つていたが帰京したということでは是非もない。鷗盟館は鈴木善左衛門が先きごろから自分のものとし、漁業のかたわら経営しているのだが、この商売も日増しに繁昌しているとのことである。主人の漁翁もあいさつにきて、ちよつどその時岩田撫松氏もたずねてこられたので、主客三人で飲みかつ談

じた。ことに主人の快談は一段と興趣を添えた。この男はなかなかの代物で、人物拂底の小田原にはまず珍しい存在である。

半門山人という人もどういう人か知らないが、この文章も「怪物」を裏書しているようである。

さらに豆相新聞の社長であった星崎広助が明治二十六年十一月に出版した『神奈川県第六区人物誌』には鈴木善左衛門についてつぎのようにしるされている。

水滸伝(すいこでん)の中に武松が景陽岡で虎を打ちひしぎ、九紋龍が月下の史家村で棒をふるって戦ったという話がある。奮激突進、進むことを知って退くことを知らないのは、だれに聞かなくても鈴木君のことだとわかる。君は長身で豊満、力は人にすぐれていて、一度怒ればとらやひようをもたおし、一度笑えば幼児もにこにことなつく。胸に和漢の知識をたくわえ、剣道馬術等一つとしてそ

の奥義をきわめないものはない。文にすぐれている者は武にもすぐれているといふのは、まさに君のごとき人をいつているのである。君は足柄下郡小田原の人で、幼児から豪壮活発、ひとり党をたてて大志を持ち、美食を食べることよりもむしろ美食に煮られることを望むという気概がある。それゆえ、古今の英雄の事跡をよみ、東西政治の得失を談じ、よくのしりよく笑うのである。君は一度町会議員に選ばれた。小田原町会には二十有余の議員をいれる議場はあったが、豪壮な一人の君をいれる議場はなかったのか、いくらも経たないうちに、思うところがあつて議員を辞し、あしたに相模湾で千金の魚をとり、夕べには箱根で万金をかせぎ、漁業と浴場に専心するほかは、ゆうゆう自適、俗世間のことには関知しないといふふうである。人との交際では上

下を選ばず、格式にこだわらず、一見旧知のように胸襟を開いて話し合い、まことに古英雄の風格がある。君はまたしばしば私財をもつて貧しいもの弱いものを救った。故に同地方の細民で君の恩恵に俗さないものはほとんどないといつてよい。君の父(安太郎)はかつてその俠名を箱根の西東にとどろかした。おそらく君はその遺風を受けたものであろうか。君もまた近代の一快男子といふべきであろう。豪侠の民に不平者はないと聞くが、君の腹の中には果して一片の不平の気があるのかないのか。

この三つの資料をあわせて読み、また善左衛門が伊藤博文をはじめ多くの政治家、実業家、学者、文学者等非常に幅の広い階層の人々から愛され親しまれていた事実と考えあわせると、大観子の「怪物」が誇張ではなく、そのまま信じてもいいように思われる。いずれにしても、善左衛

門は小田原人としてけたはずれの人物といつてよいのに、その真価はあまり知られていない。

いつであったか、鈴木十郎氏から巻紙の切れはしに書き流してある日訓を見せてもらったことがある。善左衛門自身の戒めなのか、それとも子孫への教訓なのか、どつちであるか知らないが、三十一日、日々の座右銘を持っていたということも小田原人の中ではまれなことであろう。

その中には楠正成、徳川家康、松尾芭蕉など古人のことがあがるが、それは七日間だけで、あとのものには普通の格言もあるし、あるいはかれ自身のことばも交っているかも知れない。鈴木十郎氏はこれを見せ

て、「その中で何日のことばがいいね」と聞かれた。わたしは三日目のことばが最も好きであった。「一を聞いて十を知るは易く、十を聞いて一を行うは難し。一を聞いて十を知るといふのは聖徳太子のことでしょう。それをしむたやすいといつて、もつとむ

ずかしいのは一を行うことだといっているのはいいですね。わたしはこれが一番好きです」

と答えたのをわたしは今でもはっきり覚えてる。これには古人の名はない。だれのことばかわからないが、これがわたしの胸に強くひびいたのは事実であった。

わたしは鈴木十郎氏からその写しをもらった。それを掲げてこの稿を終るとしよう。

日々のかがみ
一日 天は明にして私なし 楠 正成
二日 堪忍は無事長久の基 徳川家康
三日 一を聞いて十を知るは易く十を聞いて一を行うは難し
四日 極楽を願わんより地獄造るな
五日 正直なれ着実なれ勤勉なれ時間を守れ約束を破るな
六日 他の短を挙げて己が長を説くなかれ
七日 ただこの一日と励むべし 松尾芭蕉

八日 心に誤りなき時は人を畏れず
九日 考うるに長く時は費し行うに当りては猶予するな
十日 身持よくするは其身の徳とする人も誉むれば親もよろこぶ

十一日 儉約の仕方は不自由を忍ぶにあり
十二日 今日 伊達正宗に延すなかれ
十三日 行ひは世と遷れ心は時と変るな
十四日 人の道は心にあり人の心は行ひにあり
十五日 世の中に苦はなきものを我とわが樂を求めて苦しみぞする

十六日 小事なりとて忽にすべからず千里の道も一歩より初まる
十七日 父母に孝に兄弟に友に夫婦相和し朋友相信じ
十八日 仁に過ぎれば弱くなる
十九日 過を改むるにやぶさかなるなかれ

二十日 春くれば夏くるものを拵へて今日一日をあだに暮すと欲せば小利をも捨るな一文も富貴の一部なり
二十一日 過ぎたるを悔むな知らぬ事を案ずるな
二十二日 苦は樂の種
二十三日 己に反省して人を責むるなかれ
二十四日 注意のとほしきは知識のとほしきより害あり
二十五日 九分に足らば十分に□ると知るべし
二十六日 既往の事を鑑みて前途の事を計れ
二十七日 □に約するはもろく心に誓うは堅し
二十八日 人の事言はんよりは我が非を省よ
二十九日 掟におぢよ火におぢよ 徳川光圀
三十日 小廉に安んずるな油断は大敵

江戸・東京に小田原を探る!

城と緑を考える会バスツアー随記(三)

小野 意雄

三庭園の概説

回遊式庭園の構成
回遊式庭園の特色

室町庭園と江戸庭園

のびやかさ・ひろがり

宮廷庭園と大名庭園

旧芝離宮庭園『楽寿園』

1 下屋敷の拝領

(以上一七五号)

2 大久保忠朝と作庭

3 將軍綱吉の御成

4 楽寿園の趣向

5 楽寿園の変貌

(以上一七六号)

楽寿園の特色

補註『謎の石柱』について

『大久保加賀守芝金杉上屋敷之図』同絵図の作画時期について

忠貞侯詠詩『自天游園』ほか

資料『楽寿園記』 (以上本号)

楽寿園の特色

……日本庭園の典型……

さて、旧芝離宮庭園『楽寿園』は、大名庭園ではあるが、その範疇を超えた要素(宮廷庭園の要素)があるのではないかと思う。

それは一つには、寝殿造り趣味、王朝庭園の趣向も採られているのではないかと、ということである。桂離宮や修学院離宮のような宮廷庭園的要素が採り入れられている。開かれた空間の中の明るい庭。南面した建築物。建築物前面の広庭。かなり広い州浜。反橋と平橋：南北線上、北に位置する反橋が東、南の平橋が西に位置しているが、時計廻り歩行からすれば順路。

二つには、室町期庭園の趣向も採り入れられている。六義園や後楽園が清流・清瀧なのに対して、楽寿園は枯溪流・枯瀧石であることが注目される。石組みに、大きなポイントを置いたことに由来するのだろう。石組。築山は低く、樹叢は浅いが、質量ともにすぐれた岩石を巧みに組み上げている。そして、州浜には、武骨な石燈籠。石組全体から厳しさが表徴されている。ただ、禅宗庭園のほどではない。これには、時代の流れもあるだろうが、忠朝の個性とともに、日蓮宗から天台宗に転宗した忠朝の、天台浄土世界を描こうとする趣向もあるかもしれない。そして、中国趣味といわれる西湖堤にし

ても、そのデザインは、平橋であり、やわらかに、みやびに存在している。二つには、桜木の使い方である。六義園・後楽園は、入ってすぐのアイ・キャッチポイントが、一樹の「しだけ桜」である。楽寿園では、享和期以降に流行の群桜の花見苑も意図されたこと。文化九年(一八三)には、桜の名品十三種が植えられたという。桜の名勝一つに数えられたという。といっても、大衆的な屋外レクレーションの苑としてではなく、上流層の『花見の庭園』になったのだろう。この頃の小田原藩主は、『桜の侍従』忠貞である。大宮人趣向といえるか。このように、いろいろな要素、敢えて言えば、日本庭園史上の各期の主要な要素が、折衷的に採り入れられていることに、他の庭園にはない特徴を見出せる。そして総じて、宮廷庭園の系譜を曳いていることが指摘されよう。このことは、この『楽寿園』の所有者、愛好者の変遷史からも推測され、王朝風・宮廷庭園的性格が好まれたのではないと思われるのである。東京公園文庫『旧芝離宮庭園』を書いた、東京都公園緑地部事業係長だった小杉雄三が、「この庭園は、何故か高貴な婦人を思わせるところがある。……「高貴にして、窈窕ちやうとうせんけん嬋娟たる庭園」と、あとがきに記しているコンセプトは、総体的な由縁と情緒を示唆してくれる。

明い、のびやかな、ひろがりの

なかの、みやびな、気品ゆたかな、やさしい雰囲気。しかも、気魄に満ちた各種の石組を白盾として、一つのディテールは、豪快にして、美しい意匠。日本を代表する迎賓館庭園といつてよからう。

補註

『謎の石柱』について

前回、田代氏の「後北条松田氏邸の門柱説」をご紹介しましたが、従来文政年間の図といわれ、小杉氏の考証では「安永五年八月から天明二年八月までの六年の間に描かれた図面」とされていますが、「大久保加賀守芝金杉上屋敷之図」ならびに『同絵図』に記載・描写が見えませんが、このことは、文政期までの間、存在しなかった公算が高いことになる。小杉氏は、「この石柱が図に出るのは貿易センタービル屋上より



紀州時代である」として、構築事由について

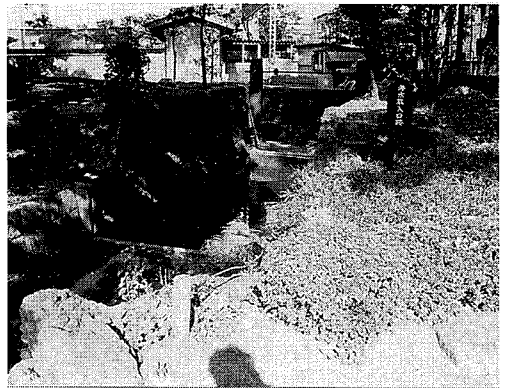
四つ仮説を提起しているが、いずれにしても幕末ということから、考察する必要がある。

『大久保加賀守芝金杉上屋敷之図』『同絵図』の作画時期について

『屋敷之図』ならびに『同絵図』の作画時期に関連する、天明二年(一七六一)というのは、藩主忠顕公代で、西方入堀一部の「永預り」の年で、図面上「永預かりになった部分は赤線で示してあるだけ」という事実からの設定である。しかし、小田原藩にとって、天明二年という七月一日大地震が起こっている。その復旧方を考えると、作画時期はもっと下る。小田原藩が「箱根御関所御要害地図」を幕府に献上したのが寛政五年琴柱燈籠・州浜から西湖堤を望む



海水取入口付近



(一七五三)、藩主が忠顕公から忠真公に代わったのが寛政八年(一七九六)、忠真公が大坂城代になるのが文化七年(一八〇〇)である。

こうしたことから私は、作画時期を、寛政五年から十年頃の間と推定しておきたい。

『屋敷之図』ならびに『同絵図』については、後掲の参考資料①②をご参照ください。

忠真侯詠詩「自天游园」ほか

「自天游园」

自天游园隔芝江遥望
総房長流遠嶺晴景可賞

乾坤青若染極日入天
游晴鶯低帰雁春風送
浮鷗波平前浦近水濶

「楽寿園記」

環海皆海也 地者胡黨乎
在江城東南一里許 金杉海畔也
我加州太守藤君 往歲 告官相佐

於此 填海 積土墨石壁 限漫波刑 建宅地
於茲 新築一道長堤斜 設二重通門 周以堵牆 或匪以長舍

一字之閣 名觀日莊 園之正北面
数尺之樓 扁月波 在園之東南隅
方丈之店 名藤架 在園中央

卜境之佳鍾景之美 所謂 人傑地靈相得者也
其震則

浩汗之海 渺茫之濤 華韓遠無所不通 萍蘆之漫 知其無窮
朝則 迎紅日於此隅 夕則 待素月於彼橋

湖面十頃之秋 不得壇美洞庭 八百里波 可雖抗衡焉
平沙無涯 千洲千渚 鳧雁之泳 鷗鷺之遊 魚之躍也 龜之曝也

維棹維幟 舳舻接千里之浪 東船西舶 片帆飛遠浦之風
玄虛賦之前 靈輦叙之後 潮退汐進 小贏大至之候 不可察焉

其巽則 房陵之山 上總之境 三朶棒花 數峰揮雲將紅雲 於何処也

當雖則 品川之駅 在一望之中 蓬窓之雨隔 瀟湘之雲還
指顧坤方則 妙國之塔 投影於波面 海道之脩駘路之鈴 往者過來者

遙視回兌方則 統高輪之祠 崇移石清水神耶 或言祭箕田綱之靈也
恭惟賴神之力 依神之德 太守之家運以長以久 本支百世不可仰也

箱根山之峻 小田原之城 祖先之所旧封 官家之所改賜
東関之十五州 愛鷹巒山差其肩 甲駿豆相繞其足

中間 雖望一千里之遠 唯隔一片雲也

嗚呼患茂於 筑波之蔭恩 深似芝浜之海者 太守平生 所不忘于懷也

近 顧則 三緑之山 華鯨高架 百八之声 晚樓之響 驚破幽夢 無瑩耳之疑也
乾則 愛宕一丘 鬱乎陰森相違未幾 金城之万雉民之所仰止 郭外比屋

鳥華聳飛 千万竈欲烟浮々焉 熙々風弘遠吹 山市之晴 於此耶

遠林浮花映清綺
帆懸空翠流來朝

下網月出晚移舟東望
長江上連山是二州

華嶽藤忠真
印印

忠顯侯書

彭沢渠前風倒吹 三朝休怨哨帆遲
余霞散綺激江練 滿眼青山小謝詩

自波空江斷去人 連朝風色起青蘋
小孤山外紅霞影 定子当筵別是春

蕭々寒雨暗濤陽 日々江潮過馬尚
東望滄溟天万里 乘風頗渡赤城梁

丁酉秋日

孤泉楊安鎮

涼風吹雨滴寒更 □滿苔階杵滿城
獨倚蘭干正惆悵 隔橋誰囀繞梁聲

秋夜聞歌

寧橋

板倉健具(号芝州)の詩書

芝の八景を詠じた八首

本文では詩題だけ紹介する

『玉芝八景』

芝江帰帆 浜園晴嵐
佃嶋落雁 愛宕山秋月
緑山晚鐘 赤羽橋夕照
高輪暮雪 袖浦夜雨

〔参考資料〕

①『旧芝離宮庭園』小杉雄三著

東京都公園協会監修

東京都公園文庫36(一九九二)

*巻末の「参考資料」が詳細

②『江戸の庭園文化を訪ねて』

東京縣名庭を歩く

JTB出版販売センター

③『旧芝離宮恩賜庭園』高橋裕一記

「都中建」昭和61年10月25日号所収

④『大名庭園 江戸の饗宴』

白幡洋三郎著講談社選書(一九七五)

⑤『楽寿園創築考』田中潔記

東京日本庭園協会「庭研」

⑥『旧芝離宮庭園』

第一〇一号所収昭和五十五年八月

作庭年代の問題点「吉河功記」

東京日本庭園協会「庭研」

⑦『板倉文書』

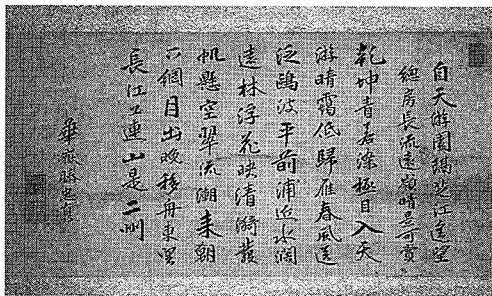
小田原市立図書館「特別集書」

⑧『小田原城と芝離宮庭園』田代道弥記

小田原有信会「公報」

第三十六号所収平成六年度

忠真公詠歌



自天遊園猶之は色空
經房長流遠感晴是可愛
乾坤青き暮陰日入天
游晴霞低歸雁春風遠
徑臨波手前浦遠水闊
遠林浮花端清漪散
帆懸空翠流來朝未朝
下網月出晚移舟東望
長江上連山是二州

其在坎則 赤城之烟霧 下谷岑蔚 天台四方八千余丈
其良則 武野広莫無辺之野 宛然盈視也
築田本莊之地 深川隅田之流 直入雙眸也

夫

在觀日之閣則 太陽無私 照不可不仰就焉

登月波之樓則 坡翁之所 言欲問尋焉

遊遊藤架之店則 太守所自出而 漲北藤波

於東海之浜者 可以喜焉

稚松之竝植 欲比蘇堤之柳百尺姿 棟梁之勢有待焉

略約之横 吟斷橋之雪耶 柳觀花港之魚耶 釣竿投太公之直釣耶

尽船之浮伝説之舟楫耶 横中流発 棹歌采蓮之曲 不可羨焉

園之東而 設馨控之傷 跨鞍攬 製電追風

園之北面 有射傷楫耶

讓之礼升降之飲発中土有期焉 雖止才之世居安不忘危

是亦太守所以著意也

太守有這般武備而況好文事 命之嚴使僕記

其少概因 命名之曰 壽樂 所以者何在

此園則 四時之勝状不同 而八面之風景 并具 就中其安於人理也

如彼山之千古不遷 其達於事理也 如此海之万里周流而 必要

太守之得智仁之樂壽 是其所以取名耶

太守日々参加国政不能屢来於此 偶到亦不過半然遊焉息焉

逍遙惟意所適 則比温公独楽之園耶 譬諸魏公尺錦之堂耶

欲尋元祐之政昔日而是泰山之安於今日也

唯冀太守 動而不括施多々益弁之智 靜而有常拔數々具臆之仁

先於天下樂 後於天下則 人知從太守之後而樂

而太守亦興衆 同其樂真樂 彼天与命 河細如帶之盟

永々無渝沙積成巖之頌

洋々盈々 不蹇不崩 万壽無疆

初期在茲 所祝在茲

貞享三年季丙寅閏三月 日

菊潭和堅居中甫謹為之記

明治の書簡でつづる

相田軍曹と日清戦争(三)

無残、澎湖島の戦い

瀬戸長治

慰問品発送の知らせ

(宛名)

相州三浦郡浦川大ヶ谷町

百十二番地

深井彦太郎様方

相田代吉殿

小田原幸町四丁目

石田弥五平

平安用のみ

(明治廿七) 九月廿八日

(文面)

陳者、今般貴殿ご苦勞様二ござ候得共併し、国ノタメナル故、勢いよくご出働願ひ奉り候。五日來ヨリ伺ひ



相田代吉軍曹

石橋村ノ千代吉モ、廿五日朝発車ニテ廣島工趣キ、同所三週間休息、それより朝鮮工出發スル筈、この者も清国征戦ヲごくく喜び、実ニ皆々恐悅の儀二ござ候。然しては、貴家自宅も皆々無事、又は、別段心配事モナキ故、貴殿ニ於テモご安心なさるべく候。

はじめに

「相田家文書」について「相田家系」略図

☆弥生館から浦賀へ

弥生館に復留(相田代吉より弟相田磯吉あて 明治27年9月1日)

無事入隊を祝し(磯吉より代吉あて)

面会に参るべく(磯吉より代吉あて)

馬車鉄道で無事帰省(磯吉より代吉あて)

浦賀町駐留の兄へ(磯吉より)

駐留地移転の連絡(代吉より相田本家あて)

慰問品の発送の知らせ

(石田弥五平より代吉あて)

鈴木善左衛門の慰問文(相田代吉あて)

見に代わつて磯吉より三浦郡・石井吉あて

帰省用洋服持参の依頼(磯吉より代吉あて)

☆東京麻布第三聯隊

(東京)見物において(代吉より妻あて)

留守宅への指示(代吉より妻あて)

前村長の死去

(根府川・廣井長十郎より代吉あて)

帰省申請書

(早川村外四カ村組合後場より代吉あて)

海蔵寺住職の賀状(代吉あて)

國府津停車場で面会を

(早川村杉崎甚五衛門・林為より代吉あて)

面会後、家族無事帰省(磯吉より代吉あて)

七日十時の面会について

(石田弥五平より代吉あて)

☆廣島から澎湖島へ

出征の連絡(代吉より妻あて)

話によれば台湾へ(代吉より妻あて)

乗船を前に(代吉より相田本家あて)

馬関(下関)港にて(代吉より相田本家あて)

澎湖島の戦い(代吉より相田本家あて)

海軍の参戦(代吉より磯吉あて)

敵軍に近接(代吉より磯吉あて)

熱病に犯されて

(第八中隊部下一同より磯吉あて)

お梅やみ(茶神村廣石政吉より代吉あて)

第八中隊長からの書簡(相田代吉家族あて)

表彰状(足柄下郡兵事報告委員)

従軍記章の証(賞勲局総裁)

12月18日

明治28年1月2日

1月30日

2月5日

2月5日

2月5日

2月13日

2月23日

3月5日

3月8日

3月14日

3月14日

3月21日

4月14日

4月30日

5月1日

9月26日

11月18日

(この書簡では弥五平)の別名である。

鈴木善左衛門の慰問文

(宛名)

相模国東浦賀大ヶ谷町八十三番地

石井丈吉方

相田代吉殿

小田原幸町三丁目

鷗盟館

鈴木善左衛門

十月二日

(文面)

拜啓 秋冷あい覚え、朝夕よほど凄

*石田源二郎は、石田弥五兵衛

*平安用のみ 無事の意で、変事の知らせでないことをあらわす

相田代吉殿

時九月廿八日

石田源二郎

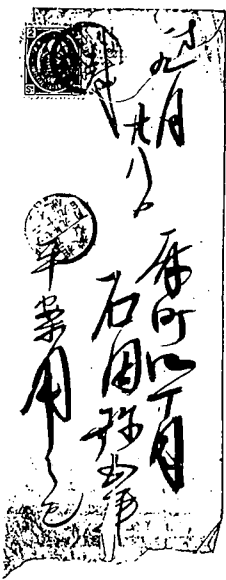
ぎよく御座候処、この際軍隊にあり、
ご壮健賀し奉り候。当春以降とかく
ご病氣勝の処、実々心配まかりあり
候。今回の事件は、実に国家の安危
にかかり、この上もなき一大事、
一朝戦地へお臨みの上は、奮進して
大功立てられんこと堪えず望み候。

定めて、ご不自由勝につき、ご入用
あらば御無慮お申付け下されたく
候。
近々農家は取入れ、酒造は漸々お仕
度の折、身は軍籍にあり、ご胸中お
察し申入り候。去りながら、一般何
者何業に関わらず、休業同様なり。

凱陣上は、花々敷きこともこれある
べく候。一日も早く海陸勇進、北京
城下の盟全うせんこと待ちおり候。
先ずは、過日のご返書旁、御身ご自
愛專一下さるべく候事 頓々敬白
十月二日朝 鈴木善左衛門
相田代吉様

陣者以殺す為は苦
事多し多事其佛国日
たれ難能り市御前
名東ヨリ何屋中佐
三実申有者居庚
一日師定、破名屋
何ナリ去分掛又
何ナリ去分掛又

明治27年9月28日慰問品発送の知らせ 石田弥五平より相田代吉へ



石田弥五平
相田代吉様
小田原市
石田弥五平

あはれ
軍隊
鹿角
小田原市

明治27年10月2日鈴木善左衛門の慰問文 相田代吉へ

*陽盟館 明治二十一年九月二日、鈴木善左衛門により、御幸ヶ浜海岸に開業した旅館・料亭。当時、酒匂松濤園と並んで、東京方面の名士・文人墨客によく知られ、避暑・避寒に来遊する人が多かった。明治三十五年の大海嘯で破壊され、その後、その空地に養生館ができた。

*鈴木善左衛門 元小田原市長の鈴木英雄・鈴木十郎の父親。当地の漁業方面で活躍したが、数十年経つても「学者や芸術家にしたら天下に名を成す人になつただろう」という人もいるほどの人物。湯本の環翠樓や陽盟館の創業者。十二人の子福者でもある。菩提寺は小田原市本町四一五—十九 日蓮宗蓮昌寺

*北京城下の盟 「城下の盟」とは、城壁の下まで攻め込まれて講和を結ぶこと。屈辱の講和(春秋左氏伝) 明治二十八年三、四月ごろ、日清戦争の終結に対して国内では、「まだ講和の時期ではない。北京を占領して城下の盟をさせるまでは、戦争を止めるな」という声が高く、戦地の兵士を激励する合言葉のようになっていた模様である。

曾我谷津の宗我氏と

曾我氏とその末裔(10) 付 菊川の事

市川 一郎

はしがき

宗我神社

一 本宮

曾我氏台頭 曾我氏の出目

北条時代

(小沢大明神) (八幡神社) (桓武社)

豊臣氏時代 徳川時代

明治時代 社殿の改築と無格社の合祀

曾我都比古神社と唱えられなくなった時期

日本武尊命石板奉納

(以上一六八号)

二 構内社

1 攝社

2 末社 宿弥社 稻荷社

3 その他 阿夫利社 十郎五郎社

構内の配置

三 お祭り

平安期から北条時代 安土桃山時代 江戸時代 明治時代 大正

昭和時代 現在

国立史料館蔵神社明細書

(以上一六九号)

四 宗我神社と神主

宗我神社創建時代 北条氏時代

徳川時代 幕末(神主養子縁組・宗我播磨守の住所) 明治以降略譜 御支配関係

(以上一七〇号)

宗我神社の勸化 (以上一七一号)

曾我谷津の曾我氏とその末裔

一 曾我氏創立時代

二 曾我氏滅亡

三 神保家帰農 (以上一七三三号)

正泰寺 神保家城地拜領

曾我太郎祐信屋敷跡 堀の跡と城内

開発 若宮八幡宮 矢の根井戸

新屋敷に移転 (以上一七四号)

十七代祐広(三)代 厚 当主

四 旧阿弥陀堂 (途中まで一七五号)

旧阿弥陀堂の所在地

五 菊川稲荷 (以上一七六号)

六 菊川

トンネル掘削

宗我神社追記 (以上本号)

参考・資料

付 曾我神社と曾我氏の歴史総合年表

六 菊川

菊川の流れを小田原市縮尺二五〇

〇分の一の基本図の曾我谷津部分

に、明治九年測量の地籍図から菊川

を転写すと「図二」(第一七六号参照)

のように誠に不自然なので、人工の

川であることは明らかである。

曾我氏が居城とした当初は簡単な

館で、木柵を巡らす程度の粗末もの

であったろうが、時移り付近の城郭との平衡上外郭に堀を作り、これに殿沢川から分岐した小川を掘り、その水を入れ城郭の姿を整えたであろう。

前記の地籍図から想像すると、曾我谷津字上の山二四九番地先で殿沢川から分岐し、約二七〇m並流し向きを東に変え、ここで直角に曲り高さ三mぐらゐの小さな滝となって落ち、此処に滝壺が有ったと思われる。これから東に「コ」字形に曲り、滝壺の少し下まで戻り、下流し途中で分岐し、一方は神保家(ながや)の屋敷内を流れて下流している。

神保家二十七代富太郎氏の書かれた略図では、市川博氏家(おおまえだ)の横を過ぎて「矢の根井戸」の側を道沿いに流れ、沓石の下で殿沢川に合流している。他方は道添いに流れ、村東の剣沢川に流入している。

前記地積図の山中では二尺(約六m)の土揚敷か道路が川に沿って付属している。

今はその使命を終え上流は土で埋まり、草木が覆い茂って昔の姿は無く、滝壺と考えられる所は最近まで池が在り、一時期簡易水道の元池として使用されて居たが、その後防火水槽になって居る。「コ」の字の流れも何時か無くなり、中流は小溝となって生活排水の用に供せられ、明治の中期に道路の改良工事で分岐点や位置も変更され現在のようになり、下流に至って少しく昔の姿を残している。

「おおまえだ」から下は明治の始めには、畑の壙下で矢の根井戸の在ったと思われる付近右折し、壙下沿いに小酒部氏の屋敷下を流れて殿沢川に入っていた。

今の道沿いに変更された時期は、壙下の田圃が蜜柑畑に変わった時か、大正大地震後新道が出来た時か不明である。大昔は流域の家庭では多数飲料に使用していたと思うが、その状態は不明である。

トンネル掘削

利用度も少なくなり保守も思うにまかせず、木の葉が落ち込み流れが悪くなったのでいつの頃か三寸土管に変更したところ、始めは調子良く流れたが年と共に草木の根が継目に入り「だめ」になったのでトンネルが掘削された。掘削された時期は不明だが神保好郎氏の記憶では大正十四年らしい。

図二に示すようにトンネル入り口は曾我谷津字上之山二五一番地先で、此処までは従来の水路を使用している。

大部分は岩盤を「掘りつばなし」で、上流から五mの所に二・五m程の段差があり、これより五m先に約三mの地割れがあり此処は赤土で、此の先六mが出口になっており合計一六八mある。

大きさは岩盤部は高さ約一二m、

幅は〇・八から一・〇mで、赤土の所は凡そ高さ二・三m、幅は一・〇mで少し崩れている。出口から一七m大上の下はコンクリート巻き立てであり、およそ高さ〇・七m幅〇・八mである。

掘削工事は上下の入り口から掘進し、長さは充分なので出会うず、人声は聞こえるので下から掘り上げたところ貫通したそうである。

素人が掘ってこれだけ長いトンネルが上下は「とにかく」左右のずれが無かったのは、当時長谷川孝雄氏方に飯寓しておられた、長谷川国太郎氏（鉄道省の土木技師で小酒部宰士氏前の道路を設計、工事の助言をされた方）が指導された為であろう。長谷川惣一氏の話によれば、下流は神保松五郎氏の屋敷に旗を立て、これを見透して掘ったそうである。上流もこれに準じた工事方法が採用されたようであろう。

トンネル完了後は「後」の雀七、八軒で長谷川孝雄氏の横に溜升を作り、平等に分水し各戸にパイプで配水し、生活用水に使用していたが、昭和四十五年に神奈川県内広域水道企業団が酒匂川の水を利用する為、曾我山のトンネル掘削工事に着手したので、谷川の水が漸次少なくなり、殿沢川も同様であった。そのため昭和四十九年までに順次下曾我簡易水道に変更された。現在は河床が低下し取水が困難になったので、

近くの四軒で元の取り入れ口より上流にタンクを埋設し、パイプをトンネル内に敷設して各戸に通じ、雨上がり後の取水可能な時雑用水に使用している。

宗我神社追記

式内大社

宗我坐宗我都比古神社の事

本書一六八号に長元々年十一月式

内大社宗我都比古神社の神宮宗我播磨守が当地に来て、宗我都比古神社を創祀したと記載したが、大和のこの神社について遅ればせながら記載

する。

神社所在地 檀原市曾我町一、一九

六

御社名 式内大社 宗我坐宗我都比古神社

鎮座名 宗我都比古大神 宗我都比売大社

由緒 概況

曾我は古名を蘇我と記し、八代孝元天皇の御子彦大忍信命の孫に当たる武内宿弥の第三子石川宿弥が蘇我の大家を賜って、大坂河内から移り住み、このために姓を蘇我に改めたという。

三十三代推古天皇の御代になって、石川宿弥五世蘇我馬子宿弥がここに社殿を造って、始祖石川宿弥夫妻をお祀りしたと伝えられ、凡そ千三百数十年前で当神社の起源とされる。蘇我氏の始祖を祀る当社は、古くから曾我の近郊の人たちから「曾我さん」という愛称で広く親しまれている。

神主にお会いして、宗我神社との関係をお伺いしたが、祖先が相模に行つたとの伝承はあるが、文書は残っていないそうである。(つづく)



図八 (図二を修正加筆)

山王原村の起りと

早雲の菊寿丸所領注文

石井 啓文

足柄下郡山王原村(現東町)の起りについては、『新編相模國風土記稿』(以下『風土記』という)に記され、日本地名大辞典『神奈川県』(角川書店刊)及び、日本歴史地名大系『神奈川県』(平凡社刊)ともに、この『風土記』の記述に則っている。

同記は、天保五年(一八三四)頃に幕府が各町村に地誌書上帳を提出させ、同十二年(一八四一)、それを基に編纂したものである。

その山王原村の起りの部分を左に示す。

山王原村(左無能宇波羅牟良)
江戸ヨリ行程十九里三十二町、
古八原方村ト唱フ。當時原野多カリシ故ナリト、按ズルニ、隣村網一色村ニ傳フル、元和寛永ノ頃、時ノ領主ヨリ出セシ文書ニ、網一色原方名主中ト載ス、正保國圖ニハ今ノ名ヲ記セリ。
今ノ名ニ改シハ村内ニ山王社アレバナリ。民戸百一(中略)
小名 △新屋 志無夜、當村ノ民家宅トハ西方小田原古新宿野ノ界アリシヲ、中古(後略)委ニ移ス、故ニ此名アリ

山王原村は、かつては「原方」と

称していたことが記されているが、元和・寛永(一六五〇)頃の文書を初見としていることから、この頃に村が起立したかのように思わせる。

これより百年も前、永正十六年(一五〇七)八月十五日、伊豆葦山城で他界した北条早雲こと伊勢宗瑞(享年八十八歳)が、その三ヶ月余前に菊寿丸に所領を譲与した菊寿丸所領注文(箱根神社所蔵、以下『菊寿丸文書』という)に、「原方」が見られる。

この文書は、四枚の料紙を糊付けして接いだ横長の文書で、裏継目印として「櫻」の字を刻した小形角印が黒印で三ヶ所捺印されている(下山治久著『北条早雲の古文書』より)。

同文書の本文箇条書きの最終行から二行目に、

一、卅四くわん六百文

宮かた(方)同はらかた(原方)が記されている。

『小田原市史』(以下『市史』という)及び下山治久著『北条早雲の古文書』では、「宮方・原方」ともに「現在地未詳」とされている。このため、当

村は未だに江戸時代初期までにしか廻れないのである。おそらく、「原方」は山王原村の古名と推察できるが、「宮方」が判明しないため未詳とされたのである。そこで、「宮方」についての考察を述べ、山王原村が北条早雲が小田原に入った頃は起立していたことを立証したい。

『風土記』で、「隣村網一色村に傳ふる文書」とあるのは、剣持家文書(小田原市立図書館蔵)のことで、「原方」が記されているのは、元和元年(一六二〇)と寛永四年(一六二七)の文書である。他に、元和六年(一六三〇)の相州古文書にも「原方」が確認できる。

『剣持家文書』の寛永四年以降、文書の正保國絵図には「山王原村」とある。従って、この寛永四年から絵図の書かれた正保年間(一六三〇)の二十年の間に、原方から山王原村に改められたと言える。風土記では、山王社から命名とあるが、山王神社の「山王」と、原方の「原」をとって「山王原村」としたことが容易に推察できる。

では、本論である「宮方」とは何処をいうのだろうか。

冒頭に述べた「菊寿丸文書」(『市史史料編「中世II」収載)の他に、永禄二年(一五五七)に作成された北条氏の『小田原衆所領役帳』(以下「役帳」という)の御家門方幻庵御知行の項に、

四拾六貫四百文 (西郡)同原方宮方 (庚辰検地辻) 同

が、記されている。

前記「宮方同原方」が、「原方宮方」と前後逆になっているが、西郡(ニシゴウリ、後の足柄上・下郡に比定される)が記され、「原方」は山王原村の古名に間違いないことを知らされる。なお、「庚辰検地辻」とあるのは、この幻庵御知行では他に片浦等八ヶ所に記され、早雲から二代氏綱への代替り検地と言われる永正十七年(一五〇〇)の検地である。

『菊寿丸文書』について下山治久氏は、この文書は、早雲の所領を具体的に示しているばかりでなく、小田原宿の存在を明示している点や、早雲と菊寿丸との関係等、早雲文書中でも最も貴重な史料であると言われ、菊寿丸を早雲の子北条幻庵説と氏綱の子説を示され、しかし、「役帳」の御家門方に属する幻庵の所領を見ると、ほとんど知行注文の郷村を所領としており、もし菊寿丸が幻庵でないにしても菊寿丸に譲与された早雲の所領を、菊寿丸から幻庵が受け継いでいることは確実であろう(北条早雲の古文書)。

と、記している。

現在、菊寿丸は北条幻庵説はほぼ定説化し、『市史』も幻庵説をとっている。次に、『風土記』の宮前町と、現在宮小路にある松原神社の記述を示す。

宮前町 濱手門前ニアリ、松原明神鎮座ノ地ナリ、故ニ町名ニ唱フ。(後略)

松原明神社 祭神日本武尊、長一尺二寸、東帯ノ像ナリ、社傳ニ古ハ鶴森明神ト號ス、コハ後醍醐帝ノ時、當所ニ真名鶴棲ケルヲモテ、鶴ノ森ト唱ヘシニヨリ、遙ノ後天文中、山王原村海中ヨリ金佛ノ十一面觀音石窟ニ入テ今社地石室ノモノト云アリ、方四尺、觀音出現ノ時、松原ニ出現アリ。其託宣ニ任セ、當社ニ遷シ本地佛トナス。(中略)是ニ於テ神號ヲ改シト云。一説ニ古ハ山王原村ノ松原ニ在リ、故此神號アリト云フ。北條氏ハ當社ヲ殊ニ崇敬アリ。(後略)

右の記述から、松原神社は始めは山王原村の松原(バス停に「山王松原」の地名が残っている)にあつて、社名が松原神社となつたことが首肯される。とすると、北條氏の崇敬する松原神社が山王原の松原にあつた時、神社のある地域を「宮方」と称したと言えないだろうか。地域を特定することは難しいが、山王松原(現浜町四丁目・中町三丁目)の集落を「宮方」とし、葦子川(現山王川)東側地域(現東町一〜四丁目・寿町三〜四丁目)は原野が広がり、その集落を「原方」と称したことが考えられる。後の山王原村は、小田原市の行政区で

六七区から七〇区までの四区であるが、六八・六九・七〇区が葦子川の東側に、六七区が西岸に位置して松原と称しており、現山王神社は六七区に位置している。

二つの集落は、一郷村(当時はまだ村の呼称はない)として機能しているため『菊寿丸文書』では、「宮方同原方」と「同」を付したのではないだろうか。この頃、千度小路は「舟方」と称している『風土記』。そして、松原神社が宮前町に遷つてからは、「宮方」は消失し、「原方」のみの呼称となつたのであろう。

『市史料編原始古代中世I』に、「松原大明神遷宮記(写)」がある。「西光院由緒書」(蓮上院蔵)によると、

北条氏綱は、箱根権現への崇敬の念厚く毎月登山参詣していたが、時の別当融山に対し毎月遠路の参詣は大儀であると訴えたところ、融山は箱根権現の末社であり、五所王子の一つでもある松原大明神を再興し、社中に一字を建立し朝暮の法楽等を執行奉るべきであると進言した。氏綱は融山の勧めに従い箱根芦ノ湖室河津にあつた西光院を大明神社内に移し、融山を招き遷宮の儀式を執行した。

とある。

遷宮記は、その時の式次第を融山

が書き残した写本であると見られているが、表題は「松原大明神遷宮記」とある。

また、この遷宮記の作成年代である天文十九年(一五五〇)を、箱根より西光院が移されたとする説もあるが、天文八年(一五三九)北条氏綱朱印状の西光院宛「社領寄進状」に、「西郡之内松原大明神社中供僧西光院」とあり、天文八年には松原明神社中不すでに西光院が存在していることが分かる。遷宮記は写しであり、式次第の後に「正本云」とあり、その後「天文十九年」が、次に「御筆跡写し」と記されている。同年は、筆写した日と解釈すべきであり、残念ながら遷宮の年月日は記されていないのである。西光院は少なくとも天文初年の頃、箱根から移されたと推察される。

そこで、この「遷宮記」は『風土記』にある松原明神が、山王松原から現在地に遷宮した時のものではないだろうか。いや、融山が「松原大明神を再興し、社中に一字を建立するよう」述べていることから、山王松原にあつた松原明神は、火災か水害か、何らかの事情で滅失していたと思われる。あるいは、松原明神再興と西光院の遷宮が一緒であつたことも考えられる。

永正十六年(一五五九)、初代北条早雲の他界後、跡を継いだ氏綱は、相模から武蔵平定に關東平野を駆け巡っていたが、大永七年(一五二七)頃から

天文六年(一五三七)頃までの十年余りは小規模の戦いはあつたが、敢えて攻勢に出るようなことはしていない。この間は、拡大した領国の経営基盤を築くべく内政の充実に力を注いだものと思われる。天文元年(一五三二)には鶴岡八幡宮の再建に着手し、以後九年間を要して同九年(一五四〇)十一月、氏綱・氏康・長綱(幻庵)が揃つて、盛大な遷宮式を上げていく。

小田原の町作りも天文の初め頃、小田原城濱手門前に松原大明神の再興を第一歩として、着手されたことが推定できる。宮前町や宮小路の呼称も、こうして起立したのではないだろうか。

とすると、永祿二年(一五六一)「役帳」の時は、松原大明神は宮前町の現在地にあつたことになり、これまで述べてきた「宮方」の呼称は消滅していたことになる。しかし、地名はそう簡単には失われず、場所によつてはその呼称の本来由来するものが消滅しても、そのまゝ、定着する例は多々見られる。「宮方」はしばらく残存していたものと考える。「原方宮方」と宮方が後にきたのもそうしたことを意味しているとも考えられる。

逆説的になるが、「宮方原方」の地名が松原神社が山王原村にあつたことを示し、「原方宮方」がその前後に遷宮したことを証明しているとも言える。

以上の考察を整理すると、

| 年代 | 呼称 | 記事 |
|--------------|-------|----------|
| 明応 四年(二四九五) | 不明 | 早雲小田原入府 |
| 永正十六年(二五五) | 宮方原方 | 菊寿丸知行所 |
| 永正十七年(二五〇) | 宮方原方か | 二代氏綱の検地 |
| 天文元年(二五三)頃 | 原方宮方か | 松原大明神遷宮式 |
| 永祿 二年(二五五) | 原方宮方 | 北条幻庵知行所 |
| 天正十八年(二五九) | 原方 | 大久保忠世領 |
| 寛永 四年(二六五) | 原方 | 幕府領 |
| 正保年間(二六四、四七) | 山王原村 | 稲葉正則領 |

と、変遷してきたことが確認でき

る。「宮方」を確定する史料には欠けるが、『菊寿丸文書』と「役帳」にある「原方」は、後の山王原村の古名であり、北条早雲が大森氏を追い、相模に進出した頃には集落として成立していたのである。そして同村は、早雲が自らの死期が近いことを知り、永正十六年、菊寿丸に領地として与えられ、翌十七年には二代氏綱の代替り検地を受け、早雲他界後の後北条時代は、北条幻庵の知行地であったのである。

では、松原明神は宮方の何処にあったのだろうか。『市史別編 城郭』小田原城絵構の東側図に、「山王神社故地」が記されている。明治十八年(一八八五)に編纂された『皇國地誌』(皇國地誌残稿)以下『地誌』といふ)山王原村の項に、

旧蹟 山王社地跡 未十四度字 藪原二百八十二番地ナリ山王神

社ノ條ニ詳記ス該地蘆子川ノ西ノ海濱ニアリ(後略)

山王神社(前略)在昔は北條家ノ郭内山王曲輪ト称ヘシ海邊ナル袖ヶ池(往來ノ南北ニアリ其北ハ留袖ノ南北ノ水田 ノ南袖ヶ敷ニアリ 敷ハ今二存セリ星月夜ノ旧井モアリ一老松立テリ六百年前ノ物タリ里俗狐松ト呼ブコハ狐ノ住ミシヨトナリシガ暴浪ニ其地ノ崩潰セシカバ慶長十八年(一六三三)癸丑現地ニ移セリト旧社地ニ星月夜ノ井アリシヨリ一二星月夜ノ社トモ称フ其井モ移シテ現地(本社)ニアリ又天正中小田原陣ノ時徳川源君日々參詣アリシ由縁起ニアリ其頃ハ松林中ニアリ(後略)

とある。「城郭東側図の故地はこの記述によるものと思われるが、徳川家康が山王社に日参した時は更に別の松林中としている。

話を整理するため、松林中の地をA、地誌でいう故地をB、現在地をCとすると、地誌では山王神社がA↓B↓Cと遷宮したとしている。風土記は「海岸の松林中にあり、慶長十八年現在地に遷宮」即ち、A↓Cと記している。

明治の地籍図に、中世東海道の海側、「濱元町四九二番地」に「村社山王神社」が記されている。地元の人たちは今もこの地を「宮地」と呼び、山王神社の社地であるという。この宮地が松林中(A)の山王神社故地ではないだろうか。そして、故地(B)

は松原明神故地ではないだろうか。あるいは、松原明神の跡(B)に山王神社が遷ったことも考えられる。

故地(B)は葦子川の西岸であり北条側陣中と言える。この少し上手には篠(山王)曲輪がある。ここでは小田原城攻防戦唯一とも言える曲輪争奪戦が繰り広げられており、家康が川を渡って参詣に来るなど先ず考えられない。それに比べ「宮地」と呼ばれる所は、榊原陣場の海側に位置し、家康が日参しても何ら不思議はないのである。

以上、山王神社は濱元町の海岸にあり、山王松原は松原神社故地と推察するのであるが、因みに、A・B地共に中世東海道の面にしており、現山王神社は松原神社の末社である。

また、『地誌』山王原村の項に、

(前略) 在昔ハ今ノ宅地ヨリ西北ヘ七町餘小田原驛古新宿町(今新玉町)ノ界ニ里民住居セリ(今宅地ヲ元屋敷ト呼ブ其地ニ水田凡六段歩ノ四町ニ手及ビ地形アルハ神保忠右衛門ノ祖先ノ宅跡ニシテ又手高畑田土藏屋敷ト稱フ田畠ノ其後ニ里民ノ宅地モ若干アリト云ヘリ)天正中小田原ノ役ニ徳川家ノ属將榊原式部大輔康政ノ築キシ壘跡ヲ其後神保忠右衛門道賢(旧家)ノ宅地トシテ轉住セシヨリ里民モ随ヒテ現地ニ移レリト云フ按フニ是蓋シ當時東海道ノ開ケシニ因レルナルベシ又文祿慶長中領主大久保相模守忠隣ノ命ヲ得テ原野若干ヲ忠右衛門道賢開墾セシト云

フ後北條家郭内ノ山王権現社ヲ本村ノ鎮守ト崇ムルニ及ビテ村名ヲ山王原ト改メシナリ該由縁事跡等ハ皆山王社地内ニアリシ洪鐘ノ銘文中ニアリシガ焼失シテ今ハ只村民ノ口碑ニ存レルノミ(後略)

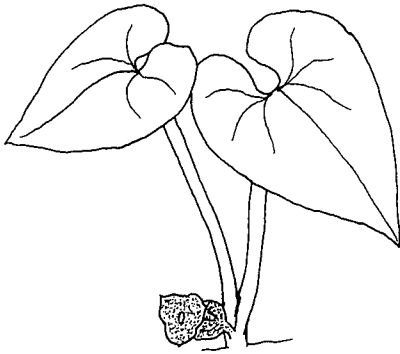
旧家 神保忠右衛門春壽 祖先神保治部ハ足利家ニ仕ヘテ甲斐國ニ移メリト云フ後事アリテ本村ニ移ル其九世道賢(法名ヲ雲高院殿其墳墓ハ湯本村早雲寺ニアリ)慶長元和中原野ヲ開墾シテ若干ノ水田トシ又魁ガケテ居宅ヲ現地ニ移シ里民モ随ヒテ轉居セリト傳フ(二村ノ條)ノ家系及ビ古文書モ藏セシガ文化年間ノ回祿ニ失ヒシト云フ今ノ里正忠右衛門ハ治部廿世ノ孫ナリ(後略)

と、記している。

名主神保忠右衛門の祖道賢が古新宿町の境から榊原康政の陣所跡に屋敷を移し、原野を開墾したとあり、山王神社の洪鐘の銘文にあったものを村民が口碑として伝えてきたとしている。とすると、中世(後北条時代)は松原明神社のある「宮方」が中心の集落で、「原方」は原野であったことが推定できる。

この記述から、『星月夜の社』山王神社の著者石井福太郎氏は、その著で、道賢を山王原村の開拓者としたものと推察するが、『風土記』は山王社に「寛永十二年(一六三五)ノ鐘ヲ

ウスバサイシン (うまのすずくさ科)
Asiasamm sieboldii



筆者原図

葵の紋所は徳川將軍の紋章として有名である。あれはフタバアオイという植物の葉の三枚を圖案化したものである。そのフタバアオ

イにやや近い仲間にカンアオイ類とウスバサイシン類がある。カンアオイ類のズソウカンアオイという種類についてはこのシリーズの

丹沢の植物

③⑨

城川四郎

きがわしろう

掛く」とのみ記し、銘文については全く記述がない。これを確定する史料を見つけないものである。最後に、『地誌』山王原村管轄沿革の項に、

(前略) 永禄ノ頃ハ北條玄庵ノ内室ノ知行タリ後徳三曰御新造知行百四十六貫四百文西郡原方(後略)

とあり、当村は玄庵夫人の知行地

としている。

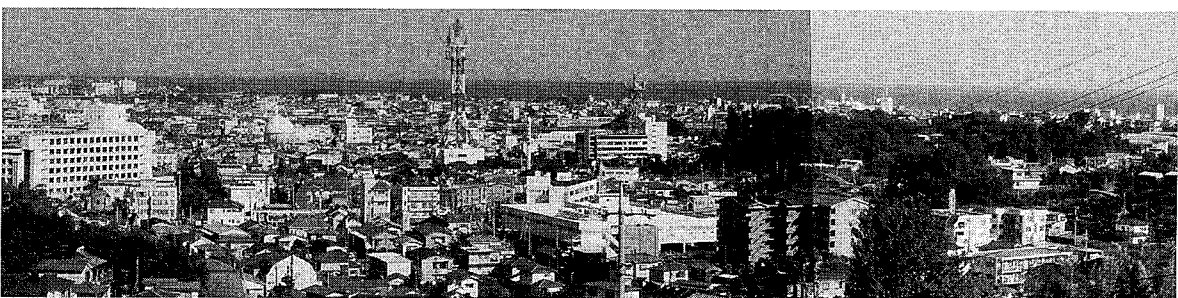
『役帳』の本書を確認することができず何とも言えないが、現在、活字となつてゐる役帳は、「御新造知行分」という内室の項に「原方宮方」は該当しない。貫高も百はなく、四十六貫四百文である。また、「原方宮分」とあるが、これも「原方宮方」と解読されている。菊寿丸文書では、「但し御新造様わけ分」は、「宮方同原方」の次「伊豆大平」に記されて

いる。

あるいは、この但し書き部分が原書では、「宮方同原方」との間にあるのだろうか。古文書は罫線があるわけがなく、改行については判然としてない文書も多い。いずれにしても、役帳の「原方宮方」が山王原村の古名、「原方」であることは、『皇国地誌』の編者星野東作氏も比定している。たことを付記しておく。

⑥で紹介したことがあ
る。今日、登場願うのはウ
スバサイシンという植物
で、単にサイシンともい
漢方ではこの根を細辛とい
い、鎮咳剤などに用いる。
ウスバサイシンは、春四
月頃、二枚の葉が地上に顔
を出してハート形に開き、
地面に接するその葉柄の間
から一個の紫黒色の花を着
ける。たいへん地味な存在
なので、気をつけて歩かな
いと見過ごしてしまう。温
帯性の植物で、冷涼な地域
の湿った環境に生育する。
本州から北九州にかけて
分布するというが、神奈川県
では丹沢の高所でしか知
られていない。二十年ほど
前にわたしが丹沢山の山頂
付近で気がつくまで神奈川
県での分布は知られていな

かったほどで、個体数は少
ない。いつか信州の山旅で、
リュウキンカやニリンソウ
が咲き乱れる高原の池沼の
ほとり、ふと足元を見てウ
スバサイシンの群落の中
に立っていることに気がつ
いたことがある。ウスバサイ
シンの好む環境がよくわ
かったような気がした。
ウスバサイシンには、形
態的にもよく似ているオク
エゾサイシンという近縁種
があり、それは東北地方北
部の高地、北海道に分布す
る。八甲田山や八幡平では
山麓にウスバサイシン、高
地にオクエゾサイシンが住
み分けている。オクエゾサ
イシンは葉の先が鈍く、が
く片が多少反転することで
見わけることができる。
(つづく)



荻窪・栄町方面を望む

小田原の富士信仰 六

小林謙光

はじめに

足柄のふじ道と富士講

一 丸東講

- (一) 丸東講のおこり
- (二) 丸東講の分布 (以上一七一号)
- (三) 丸東講の先達
- (四) 小田原市の丸東講
- (五) 足柄下郡箱根町の丸東講 (以上一七二号)

二 丸岩講

- (一) 丸岩講のおこり、(二)丸岩講の組織、(三)丸岩講の先達、(以上一七四号)
- (四) 小田原市の丸岩講

三 東講

- (一) 東講の系譜と分布 (以上一七五号)
- (二) 小田原市の東講(以上一七六号、本号)
- (三) 東講について(考察) (以上本号)

四 その他の講

- (一) 丸花講、(二)丸嶽講、(三)丸藤講、(四)丸福講、(五)小田原竹の花の講、(六)足柄郡檀中、(七)その他、(八)むすび

(夏目家に残る資料)

夏目家には左記の富士講資料がある。

1 お伝え(折本)

内容は身祿の道歌十五首、まぼしいわ御礼勤メ八首、御道歌三十五首、御済度二十二首、八湖御神様

御歌八首で、巻末に「文政六癸辛歳三月三日、御傳百拾參、真月不味良光術門山本善光謹敬拜書、相州小田原在飯泉村夏目作兵衛殿江授与」とある。なお、裏面に諸祝詞、星の御文句、林堅丸御文句、水の御文句などが書き写されている。

2 扶桑富士行者尊師教会連名

角行、身祿、光清及び夏目作兵衛の略伝、作兵衛以下五十八名の扶桑教の職名が記されている。

3 扶桑教会職名願帳(明治九年三月)

明治九乃至三十三年の職名申請控で、上曾我、飯泉、成田、上新田、中里、千代、鴨の宮、田島、上府中、桑原、山田、西大井地域にまたがっている。

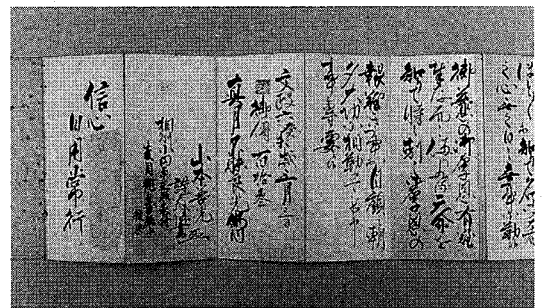
4 東登山日記簿(万延元年)

安政五年の八湖廻り及び万延元年から明治三十八年にわたる登山費用の控であるが、文久元年から明治十年の間の記載はない。

5 富士登山連名諸入費仕口帳(明治四十五年)

6 登山入費勘定帳(明治十七年)

7 富士登山中道諸入費控帳(明治四十五年)



東講のお伝え(文政六年、夏目家文書) 山本善光書

8 登山金控(明治四十五年)

9 扶桑教会大祝詞入費帳(明治二十六年)

10 郡内津留郡浅元八湖之縁起

11 不二道一字開 本橋源兵衛(明治二十年)

12 先達世話人間答 鳴澤清音(明治十一年)

13 扶桑教年譜 小澤彦遅(明治十六年)

14 丸岩共濟講社規約 富士一郎(明治二十七年)

15 扶桑教鑑札免状

16 夏目作兵衛肖像

「扶桑富士行者尊師教会連名」及び免状より作兵衛の講歴を見ると、作兵衛は天保十二年十四歳の時に講社に入り、嘉永三年六月山本善光より御文句を先達を通じ授与されている。

。職位は小分社長(明治九年)、富士一山講社副社長(明治十三年)、五等修行者八等講長(明治十四年)、教導職試験(明治十八年)、権訓導(明治二十年)、権中講義(明治二十五年)、大講義(明治二十八年)、講学校在宅学生志願之儀聞届候(明治十六年)、校認証(明治十六年)、中興教祖忌会祭献主代理(明治十四年)、天拜式臨時代理(明治十四年、同十七年、同二十五年)となっている。

明治二十五年六十五歳当時、登山五十九度御中道修行九回内八湖九回外八湖修行を行っている。当時の登山について「登山日記簿」の明治十七年の条を見ると「明治十七年八月一日出立中渡廻り仕候須走与頂上泊天祥(拜)式ヲ勤メ小御嶽様泊り是与須走昼食竹之下泊り同五日帰□仕候也」とあり、同行者は夏目作兵衛以下九名、登山順路は徒歩で飯泉から足柄峠越えをして竹之下、古沢を経て須走小申学で一泊、翌日東口より登山し、頂上お鉢廻りをし頂上山口屋で一泊、須走口を下山し五合渡辺小屋より御中道に入り、須山口六合、大宮口五合、大沢を渡り大沢石室を経て小御嶽で一泊、須走口でお中道を終え、下山して竹之下で一泊、翌日帰宅している。強力二名を雇い全行程四泊五日を要している。九名の総費用二十円六銭、一人当たり二円二十二銭三厘となっている。また、内八湖修行については安政五年六月の条に「御八湖廻り勤メ方 水之文

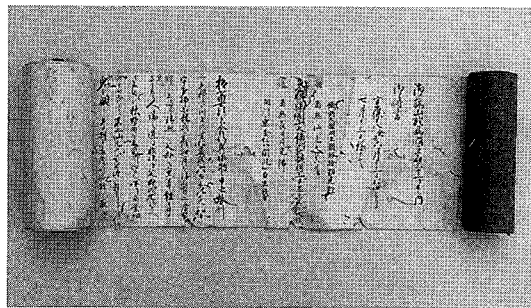


東講の富士登山関係帳簿
(万延元年～明治四十五年、夏目家文書)

句、御十五首、其外御湖御歌三へん、
亀之岩様御歌、父母様御歌文句、御
身貫様御文句。壺番泉水、二番山中、
三番明日見、四番川口、五番西ノ湖、
六番生死湖、七番元巢湖、八番志非
礼。八湖廻り案内賃(吉田ヨリ)人穴
迄三朱」とある。
飯泉山口家(当主卓氏)には「御藤
山於烏帽子岩三十一日之内御傳書」
一卷がある。その奥書に「神田牧野
安兵衛(安行)、相陽小田原領酒匂住
人 未乗行者平澤彦右衛門(平行)
傳、同小田原領飯泉住人 山口藤三
郎(德行) 清得、干時文化十一甲戌
天秋写之」とある。藤三郎は山口家
の先祖であり、講社名がないので何
れの講社が不明であるが、文化十一
年(一八四)当時、飯泉に富士講が存
在していたことを示している。この
御傳書は足柄地方における最も古い

富士講文書である。
(三) 東講について(考察)
下谷坂本小野照崎神社富士塚の東
講碑に相州小田原の地名が刻まれて
おり、小田原の東講との結び付きが
あった。坂本富士は文政十一年夏の
築造であり、一方、小田原の東講の
存在を示す曾我谷津の大光院にある
燈籠は文政十一年二月の建立で、小
田原の東講は坂本富士築造当時す
で存在していたことになる。東講の
碑には東の文字が刻まれ、似通った
丸東講の⑧の講紋とは区別される。

小田原の東講の分布は、丸東講が酒
匂川右岸南足柄市狩野を中心に足柄
路沿いに栄えて来たのに反し、酒匂
川左岸から曾我山西麓の曾我谷津、
上曾我、田島、千代、下大井、中里、
飯泉地域一体に分布している。



三十一日の巻お伝え (文化十一年、山口家文書)
(足柄地方富士講関係文書の中では最も古い)

足柄地方の東講には富士講の聖典
とも言うべき「三十一日之巻」が二
巻存在している。一つは永塚川口家
のもので、文政元年に東講の開祖真
月不昧良光が書いたものを安政六年
に川口直蔵が書き写したものであ
り、一方、曾我谷津大光院蔵の「不
二喜多久知恵ほしいわ直伝」(三十一
日之巻)は文政四年に東講の真月不
昧良光の内、山本善行が書いたもの
を、明治七年に曾我大光祐忠が拝書
したものであり、また、真月不昧良
光の辞世の歌なども現存している。
なお、大光院に東講とは別の丸岩講
信者の書いた「晝行藤仏之巻」が
存在している件については、同院に
丸岩講の富士玉山(富士玉産の息子一
郎)の書もあり、これは明治維新の
神仏分離令で扶桑教になってから明
治二十年代に富士一郎が扶桑教神奈
川県下の幹事をしてきた関係で交流
もあって伝えられたとも考えられ
る。

東講関連の石造物の中では大光院
の供養塔が文政十一年と最も古く、
中里の八幡神社境内にある明治二十
二年の碑が最も新しい。
夏目家のお伝えの奥書には「文政
六年山本善光謹敬拝書」とあり、そ
の左側の貼紙の上に「夏目作兵衛殿
に授与」と書かれている。貼紙の下
の文字は「鳥居多喜右衛門」と読め
る。作兵衛は文政十一年生れである
ので、このお伝えは先達多喜右衛門
の手を経て作兵衛に渡ったものであ
ろう。多喜右衛門の名は上曾我保命
神社の富士浅間大菩薩碑(安政二年)
に碑の贈主として見え上曾我の人で
ある。作兵衛は同じ上曾我の鳥居元
右衛門の次男で、安政四年二十九歳
の時に夏目家へ養子に來ている。こ
れらを合わせ考えると、飯泉の東講
は上曾我より伝わって来たものであ
る。
大光院蔵の「御添書之巻」の奥書
の津久井縣長作村池上利兵衛につ
いては調査が必要であろう。
以上、小田原の東講は曾我谷津、
上曾我にある碑が文政、安政年間で
あり、千代、田島、中里、下大井、
飯泉にある碑は何れも明治時代の碑
であることからして、年代的に古い
碑のある曾我谷津、上曾我地域より
広まったと考えるのが自然である
う。なお、飯泉山口家の文化十一年
の「御藤山於烏帽子岩三十一日之内
御傳書」は、安政四年に夏目作兵衛
が飯泉に來る以前であり年代的に不
れがあり、東講のものではない可能
性が高い。奥書には「神田牧野安兵
衛、酒匂平澤彦右衛門伝」とあり、
一方、天保十三年の「百八講紋曼陀
羅(講中惣印)に富士山に古の字の講
紋の神田鍛冶町安兵衛の名がある。
また、文政八年の大山參詣札の中に
山吉講神田鍛冶町安兵衛の名があ
る。同定し難いが調査検討の余地が
あろう。なお、酒匂平澤彦右衛門に
ついては不明である。

なのりその歌

あか月のまがきにみゆる
あさがほはなのりぞせま
し我にかはりて

これは、今から一千年前
(九八〇)、相模国司であり、
また有名な歌人であった源
重之の歌であります。

この一首につきまして、
目加多さくを先生(梅光女学
院大学客員教授・福岡女子大
学名誉教授)著「源重之集全
釈」(風間書房昭和六十三年九
月三十日発行第三九頁)から引
用させていただきます。

〔通釈〕暁の垣根に覗
く可愛い人の朝顔、
ともみよう牽牛花の花
よ、私にかわって名の
りをしておくれよね。

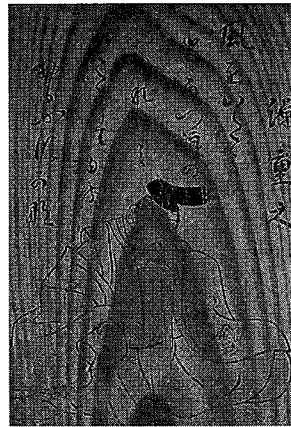
この歌を拝見するたびに
心に思うことは、小田原城
天守閣の中に蔵している源
重之歌仙絵「風をいたみ
……」と共に保存する品々
であります。

和紙に包まれたその品々
の中には、「雀十句」と書か
れた十客の木椀の包があり
ます。木椀の蓋には、雀が

一羽と対に十季節の花々が
十客それぞれ別々に描かれ
ております。

その中の一客の蒔絵柄に
は、雀と垣根に咲く朝顔の
花が奇麗に描かれておりま
す。この絵柄をみていると
上掲の「あか月のまがきに
……」歌の雅びやかな、庭
先の垣根の風景を思い浮か

源重之 相模権守 日下部 庄一



た。
○あさがほ―朝顔。牽
牛花に女の朝顔を懸け
る。

好忠の要請に応じた
「なのりそ」の物名歌
二首である。

と目加田先生は述べてお
いでになります。好忠とは、

び、眺めている私が、重之
になつてしまつたような、
そんな気持ちにしてくれる可
愛いさのある漆器椀です。

又、続けて上掲書を引用
させていただきます。

〔語釈〕○「なのりそ」
の物名歌、莫告藻に名
乗りぞせましと懸け

こゆるきのいそのなのり
そなのらねとそこはかり
をぞさぐりしりたる

この歌は重之が京の都の
承香殿で詠じたものであり
ます。

なお、「神奈川県史」資料
編1古代・中世(1)第一
四〇頁に収められた歌に
は、「さぐりしりたる」が
「つくりしりたる」となつ
ております。

京の都の殿中から、まだ
見ぬ相模国のこゆるぎが重
之の脳裏に聞こえたとし
て、その後相模へ就任し
たので、果史は、その中に、
この歌を収めてあると考え
られます。

この歌の年代を、目加田
先生は、天曆二年(九四八)十
二月・康保四年(九七五)五月
四日までであると記されて
おります。

重之の相模着任は、九五九年
説と二年説とがあります。

また、現地相模では「こ
ゆるぎ」の場所を、大磯か
ら小田原を指していると思
いますので、この「こゆる
ぎの磯」はどの辺りかなと
思うときには、もう一つの

「こゆるぎの磯」は、小田
原市早川の磯であるだろう
と考えます。それは早川地

区には、重之の曾祖父の兄
「惟喬親王様」を祀り、そ
の伝説が存在しているから
であります。

早川、青木友吉先生の『私
の早川村誌』第二十七頁に
は、惟喬親王(八四〇―九七
五)と、記されております。

惟喬親王様がお隠れあそ
ばしてから約七十二年後に
は、重之相模権介が着任す
ることになります。

歴史伝説でみる、惟喬と
惟仁の、互いの従者による
相克は物語りの通りでしよ
うが、即位なされた清和天
皇も、後には嫡子、「陽成天
皇」が廢帝とせられて、清
和帝嫡流の即位は御二代で
終止符を打ちます。

清和源氏が武門となつて
修羅道とも云へる道を進ん
だことは、その原因の一つ
が陽成帝廢帝にあつたと、
後世の歴史家の中には論ず
る人もあります。

その後、武門となつた一
派は、ご存知の鎌倉の地に
大きな名跡を残して全国に
号令しましたが、後に果つ
ることになります。

廢帝後の源氏は、朝廷の
庇護から離されて行きま
す。

即位の前の出来事であつ

た身内どうしの惟喬・惟仁の相克は、その後、三代を経ると情情的にも萎えて行き、やがて消え去ったと考えられます。

惟喬伝説の地域であります小田原早川の位置は、伊豆半島北方の根元となります。半島をぐるりと廻って西の三保松原は、羽衣伝説の地であります。

この地域には、漂流者を、敗者を受け入れる温かい土壌が歴史的に培われていたと思います。

また、惟喬伝説を記する書物には、応天門の変に関わったとされて、親王の従

者の内、「紀」を名乗る数名が伊豆に配流となった事を記しております。

重之、着任以前より、都人のたずねそうな、歌枕となりそうな、そのような早川地区であったと思えます。ここから海岸を東へ直進すれば、そこは大磯海岸であり、その後の重之が現地で歌を詠む場所であります。

都での生活には、曾祖父に譲位された親王様を忘れずに親王様を崇め奉り、そして流刑になった従者の人達には、深い同情を持ち続けていた事であろうと考え

られます。

このように続けて考えますと、重之「こゆるぎのいそのなのりそ」の磯は、小田原市早川海岸の磯であると、考えたくありません。無謀な云いようであります。

重之は、承香殿へ昇殿中の歌詠みですのでその辺りに考えを及ぼさせていただきます。

今年も小田原市公民館大会が中央公民館で行われまして、市民歌を唄いました。

一、富士の見える梅の丘に
風あふれ

こゆるぎの 空のもと

市民歌の一番を、参会者と合唱しながらこの三行目の、こゆるぎの空のもと、にさしかかり、天守閣にある、あの小振りな木椀の「あさがほ」を思い浮かべながら、小田原の「なのりそ」は、こゆるぎなのだなと、木椀の蒔絵柄に夢を感じて、遙かな思いで歌いました。

(箱根物産連合会、編集、露木保先生の第三十二頁から引用させていただきます。)

早川の紀伊神社に伝わる「木宮大権現由来記」に、記されている、後段の文章には、

「頼朝牙ヲ鎌倉ニ樹テ、後早川莊ヲ弐百余町本社ニ寄附シテ、加藤、小倉等之ヲ支配セリ。然ルニ元徳二年北条相模守高時社領ヲ没収シ、使ヲ遣シテ本社ヲ破却セシメタリ」

となっておりまして。伝説とはいえ、注目したのは、高時の狙った意味であります。

時の天下人ともあろう人物が、小さなこの地域の神社を破却するとは、何故でしょうか。私なりに想像しますと、高時の気になる事があつたからだと思えます。

すでに根絶されたはずの昔の氏族がこの地に残っていて、誇り高く、惟喬神を奉じている、そういう清和集団を認められた高時の耳に聞こえてきたからだと思えます。高時に従わぬ一集団とみなされたものと考えられます。

伝説を鵜呑みにしてみて、考へられることは、正史上には現れないが、「源家」の一種の「隠れ里」であったと考えられます。

相模国の狭き一点でありますが、伊豆国に接している内容を貯える早川地域であります。それなりことがうかがえます。

時代はずぎて、昭和、平成になりましては、政事一つとりあげてみても、小田原市議・市長・或は神奈川県議等を切れ目なく擁立して行く特別な地区とみなされております。

この分野だけみても、地区内から人材を輩出するエネルギーは、歴史の中からこの地区に埋まった、一つの「なのりそ」かなと、思いました。

今後、源重之公の事跡に関心を持ち続けて行きたいと思っております。

お知らせ

紙面の都合により、「露国・日露の役俘虜のこと」…八十七年ぶりのお礼」は次号に掲載致します。

一句鑑賞

江の電は揺れ揺れ走る春霞 掬泉

春の海終日(ひねり)のたりのたりのかな 蕪村の句を想い浮かべるような句である。生前作者は、旅が好きでよく鎌倉界隈を尋ねたと聞いたことがある。

江の電のゆっくり走り走る車輪の音と心地よい揺れの快感が、揺れ揺れの巧みな言葉の描写によっていつそう句が味わい深くなった。恰も辺りは春霞にけむる山や海の風景。早春ならではの趣のある佳句になった。

(剣持芳江)

次に『箱根物産史』(昭和五十三年三月三十一日発行・

古文書講座 26

金次郎枡の免状と狂歌

内田 清

久野村政蔵あての免状

写真版1の文書は「免状」と上書きした奉書紙に包まれて、文政三年(一八二〇)十二月、上久野村下宿の皆木政蔵に与えられた。当時「免状」は一般に年貢割付状を指したが、小田原藩では奇特者への褒賞状もこのように慣用していた。

文書の要点は次のようになろう。

- ① 今年年貢納入用の舛(枡)を新作し、量法(はかり方)も改めた。
- ② お前は冥加(お礼)として新製枡一個差上げを願出た。
- ③ 奇特の志が殿に聞え、称(褒)美に来年の年貢米二俵を免除する。

大文字の関・竹内・早川は発給者で、時の郡奉行。左下の細字が受取人で、「百姓政蔵へ」賞を与えると言う訳けである。おかしな形だが、「免状」の典型的な形式である。

この新作の年貢納入用の枡が、有名な栢山村(二宮)金次郎献策の改正枡である。しかし、金次郎が残した「小田原領升改正覚書」(二宮尊徳全集十四卷)の献納者七名中に、政蔵の名はない。

政蔵は栢山栢木家の生れで、金次郎の廿一歳の時から借金をしている

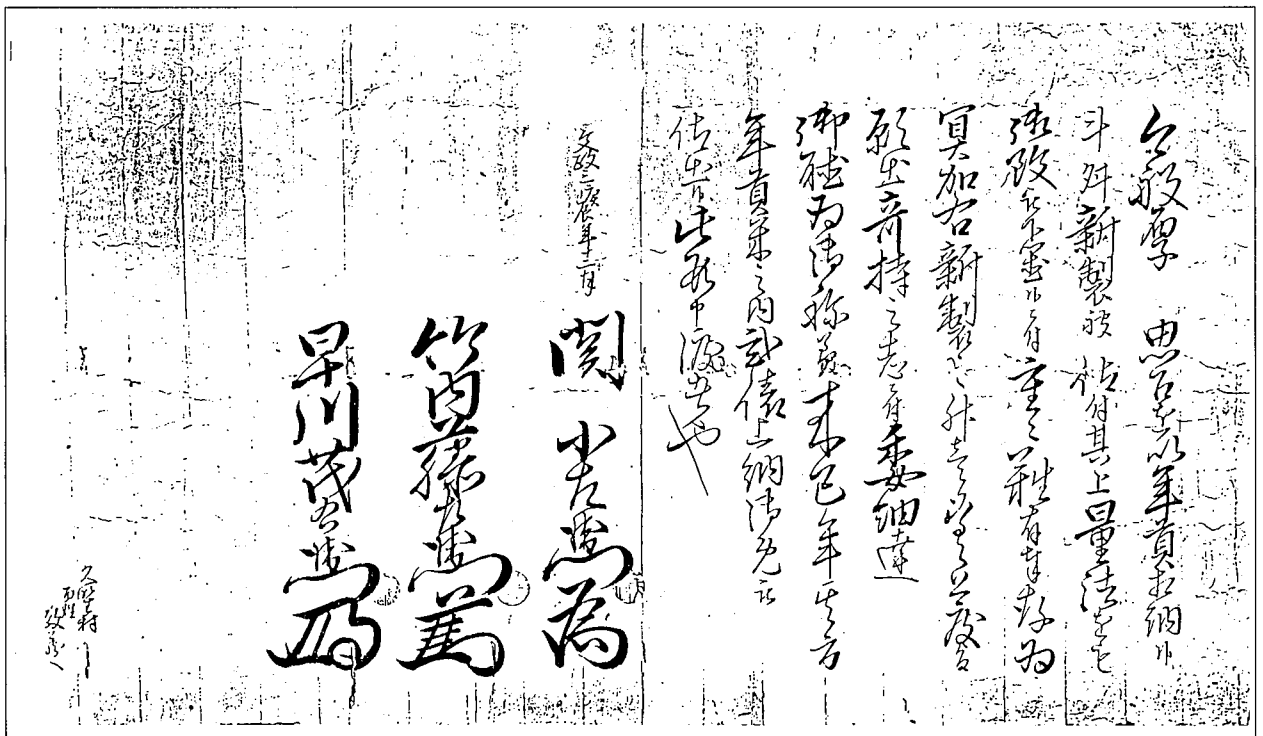
幼な友達だった。その後、久野の皆木家へ入婿したが、報徳金借用の仲介を数多く行っている。政蔵は友人金次郎の改正枡献策採用話しを聞いて、枡献納で金次郎を支援し、彼の信頼を得ていったのである。

金次郎枡の評価とつまずき

前掲の「覚書」によると、金次郎の舛改正の献策は、藩主忠貞の「百姓共永々の為に相成候事共可申出」旨被「仰渡」候」と言う呼掛けに応じたもので、年貢米一俵が三斗七升に地方役所費用分三升を加え四斗の定めなのに、十八種類もの枡ではかり、四斗二・三升を徴収される不合理を、三杯で四斗一升はかれる枡(三盛枡)と量り方に改める事だった。金次郎は、二百年来の「艱苦一時に免れ有難き事限り無し」御領分一統闇夜に灯火を得たるが如く」と述べ、佐々木信太郎は「上下共に手数が省け、信用も増し、紛議を絶つ」と解説している。

しかし藩側としては収納米が減少するのだから大問題で、枡改正の通知と共に「若此後枡・量方共、是迄之御法ニ御戻被遊候節者異儀仕間敷旨」の旧に復することを想定した請

写真図版1



久野 皆木一治氏所蔵

書を村々から提出させている(『小田原市史』資料編近世Ⅲ p.23)。事実新枅では年貢収量が減じたので、翌四年に弦鉄を外す、五年に「一俵二付五合づ、差米ヲ加へ相納度旨」村々から願い出る等の形で收拾して(『御殿場市史』一巻 p.55)。

改正枅を諷刺した農民狂歌

写真版2の文書は矢倉沢村名主の手控「明聚録」から取った。歌意は④年貢収納改正で金次郎の三盛枅の優劣を水(見)損なつて、郡奉行たちが責任を取られそうになった。⑤池上村名主は改正の失敗を見越して逃げたが、沼田村名主は改正推進派として責任を取らされた。

とでもなるうか。⑤の歌意は、両名主家文書に関連史料がないので、全く推測であり、今後の課題である。金次郎の枅は一個六六九文だが、その献納者に年貢米二俵免除(約一両・六七〇〇文)と一〇倍の賞を与えて推進した政策が躓いても、責任は不問にされ、狂歌の作者と見られる農民たちからも揶揄されたのが実際だったようである。

注意したい字句

「覚書」「日記」の類の解説に当っては、一、二行だけ抜き出して正しく読む事は難しい。個人の癖が端的に出るからである。前後の文字、文

脈・文意、その人の癖等を可能な限り広範囲から把握してかからないと失敗する。

A *あつゝさしあげたきむね*

ひとつさしあげたきむね

一個献納したいと。前掲資料集はこの件で別人に授与した文書を扱ってはいるが「差上」を「つくろい」、奇特の「志」を「者」と読んでいる。

B *甲乙(優劣)の判断を誤り。見ず(不見)を「水」、ひんが「飛」、 「すつ」は仮名の連綿体で「する」になる。*

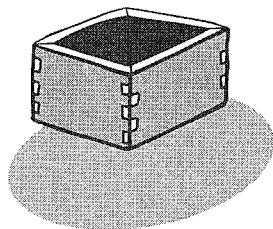
こうおつみそこなひ、ひんやりとする

甲乙(優劣)の判断を誤り。見ず(不見)を「水」、ひんが「飛」、 「すつ」は仮名の連綿体で「する」になる。

C *これをみこして、にげおおせ*

これをみこして、にげおおせ

障害・失敗を見通して逃げてしまった。「是尾見越天」からくる変体仮名の連続である。字数を見誤るとなかなか読めなくなってしまう。

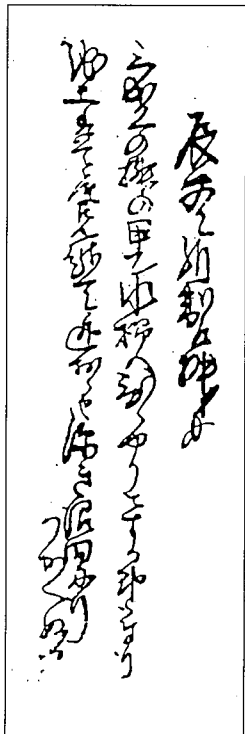


写真版2 解説

写真図版2

写真版1 解説

辰冬新製枅丹
④三盛の枅の甲乙水損飛、やりとする郡御奉行
⑤池上盤是尾見越天、逃お、セ、深き沼田丹行
つかへぬる



①今般厚 思召を以年貢相納候
斗舛新製被二仰付、其上量法をも
御改被二下置二候二付、重々難レ有奉レ存、為二
冥加二右新製之升巻ツ差上レ度旨
願出、奇特之志ニ付、委細達二
御聴、為二御称美ニ来巳年、其方
年貢米之内、式俵上納御免被二
仰出候。此段申渡者也。
文政三庚辰年十二月 関 小左衛門 ⑩(花押)
竹内藤左衛門 ⑪(花押)
早川茂右衛門 ⑫(花押)
久野村
百姓政蔵へ

矢倉沢 田代克巳氏所蔵

吉岡信之「地震日記」 嘉永六癸丑二月

更訂 解説 谷口 得二

- ※1 たうべ(食ぶ)(いただく)
※2 巳の刻:午前十時頃
※3 いふく:言いながら
※4 いはげなき:稚けなしりあどけな
※5 信基:信之の父
※6 故侍従:大久保忠貞
※7 宗光:刀工
※8 はぎ:佩ぐ
※9 九折:つづらおり
※10 かしづく:傳く
※11 板倉理右衛門:高百名、御目付格弁、御使番
※12 うひご:初子
※13 幾世:信之の子
※14 大城:本城
※15 稽古所:集成館及習書場
※16 永岡某:郡之助直信。高三十五巻斗六升、御広間詰
※17 ぐせず:伴う
※18 からくして:必至に、やつと
※19 させる:これというほどの
※20 わかぬ:区別がつかぬ
※21 つつがなし:恙無し
※22 石原:石原内藏重庸。高百五十石、御近習役
※23 ぬりごめ:塗籠。寝殿造りの建物の母屋の一部に設えられた部屋。周囲を厚く、壁土で塗り込め、明とりの窓をつけ、妻戸から出入をした。
※24 山本:山本(内藏)常暢。高千四百五十石、御番頭
有浦:有浦元右工門章、高百五十石御用人
※25 ござけ:あま酒
※26 御目付物頭:御目付物頭・町奉行は馬を用ふ
※27 小川義起:小川大右工門義起。高

○二月二日の日、例のごとく起出で、朝飯たうべはてて、書よみ物かきなどせしに、巳の刻は、や、過る頃、そこともなく、物恐ろしき、響しけるを、何やらんと思ふひまもなく、地震ふるひ出で、そこらなりはためく。妻なる者は、南のすのこに、居たるが、地震なり、いでたまへと、いふく、いはげなき女の子の、遊び居つる、背戸の方へゆきぬ。己もいそがはしく、障子あけんとするに、とみに得あかざりしを、辛うじて庭に下り立ぬれど、火の事の心にか、れば、ふたたび内に入て、遠つ祖より、持伝へたる刀に、なき父信基に、故侍従の君の、賜りたる宗光の、脇差はぎそへて、かねてかかる時、持のくべき、心がまへし置たる、九折を負ひ、火桶を諸手に持て、出る程、そこらの鴨居などの、落るさま恐ろしとも恐ろし。ふたたび、庭の外に立出る頃、女の子に付き添い居たる、家の侍、野辺池次郎が、かしづきて、うらの竹藪にありしとて、妻と伴ひて、来あひぬ。程なく板倉理右衛門とひきて、ともに畑中にあるを、ふたたび強くふるひ

出、あたりなりはためき、土けむり立のぼりて、此程打つぎ、晴わたりたる、み空もくらくなるまでに、覚へけるが、しばらくして、軽くなりぬ。うひご幾世も、板倉らの子も、けさより大城の内なる、稽古所に、手習ひに出居れば、共にかしこの、こと思はぬとには、なけれども、此あたりは、家つぶるるまでも、あらざれば、そこに思ひくらべて、むかひ人やらむとも、思はざりけるに、外を見出したれば、永岡某か、来がかりて、稽古所は潰にたれど、二人とも駒場に出居たりと、告るぞともに、よろこびあふ。をりから、足袋ながらに土をふみつ、人もぐせずして、帰り来て、いへらく、かしこはことに甚しくて、からくして、出る折から、倒るる柱に腕を打せつれども、させることにはあらず。かやうのきづは、たれもうけ待り、五人六人は生死の、わかぬもあり、誰はとあり、これはか、りなど、かたるに、打おどろかる。後にきけば、あるは梁にうたれ、あるは瓦に埋りなどして、歎もて掘出したる、などもあれども、皆命はつつがなしとぞ。十四、五より八つ九つまでの、童百人あまりも、つどひあたるやの、なごりなく、倒れつるに、斯つつがなくものせし、ここの司々の心くばり、かしこくこそ。志ばしありて、近藤守衛を、いざなひつれて、唐人町なる、石原のおば刀自を、とハんとて、立出るに猶ゆりやまねば、浜伝ひしていたる

に、砂場に出居る、男女のなりわめくこゑ、調度持通ふさわぎ、かまびすし。明神のみやしるより、大手の堀をはじめ、町家は多く潰たれども、かしこはぬりごめ、そねつるのみ。ことなることなければ、かへさに山本・有浦をとらひて、家にかへり、武具一よろひと、鍵一筋長刀一振、から船の来つらん時の、品々入置たる長持、二棹取出し、竹藪の中に、幕打廻し、土に畳を敷て、夕陰になりて、寒さ堪がたければ、一よさけあたためて、打のみ人々にものみす。藪にかくれて、盃とるさまは、七賢人に似たれど、欲する物は、ござけにはなからんかし。時のまも、たゆみなく強く軽くゆり動く。御目付物頭、町奉行は馬にのり、従者を引まといひて、廻りありき、町々の拍子木の音、かまびすし。甲斐国小沼なる、高尾親民来とぶらふ。こは竹花町に、をりあひたるが、その家も倒れにたりといふ。

○三日、天気よし。けふはなるもすこし、かろくなりたれども、きのふのいたみにや、多門御櫓を初、けふにいたりて、つおれし家も多くあり。北隣なる、小川義起か假家にて浴してありと、聞けばさらばとて、畑中に幕引はえて湯をわかし皆々あむ。四つ過る頃より、稽古所に掘出たる、幾世の手習ふ具、うけとりによとあれば、かれともなひて、箱根口にかかるに、そこらの築地、長

- ※ 29 三拾石老斗六升
- ※ 30 四つ：午前十時
- ※ 31 ぬなす：去らせる、かへらせる
- ※ 32 服部寿太郎：高千七百名、御番頭
- ※ 33 隣之助：孝太郎の伯父
- ※ 34 させる：燃せる(それほどの)
- ※ 35 孕石求馬：孕石帯刀元暄の父。高八百名、御番頭席
- ※ 36 小幡：小幡左金吾正俊。高式百武拾石、御広間席
- ※ 37 常光寺：信之家墓所
- ※ 38 吉左衛門：信之の馬の世話しているもの
- ※ 39 申の刻：午後四時
- ※ 40 寛治：岩原村のもの
- ※ 41 竹の花：竹の花町災害、大なり
- ※ 42 法授寺：法授寺の墓多く潰れる
- ※ 43 吉田島：吉田島の災害。死者二人の風聞

ぐれんどう さかもとやすのり
紅蓮洞・坂本易徳

③2 岡部 忠夫

相澤親之助について、前号までに数回にわたって記してきたがその弟の鉄之助についても触れたい。

相澤兄弟は、在京学生の親睦団体「函東会の機関紙『函東会報告誌』を創刊するに当たって熊本政共、坂本易徳、目良恒とともに準備委員に選ばれ、予算を立て、在京の賛助会員の協賛を得る役を引き受けている。鉄之助は、明治二十二年(一八九)

屋ども潰れつれば、二の丸まで、一目に見渡さるゝに、家を潰されたる、町家ものら、ここ人たまひに、戸障子、もて打かこひつつ、出居るさまあハれ也。幾世をば、稽古所になすなして、己は小峯に往て、見るに、大地のさけ渡りたる広さ、三寸もあべく見ゆ。女のさとなる服部寿太郎をとふ。母屋は半かたぶきて外構の塀皆倒れにたり。門につづきて己が姑の住居ある方は、一きわあれにたり。孝太郎が伯父、隣之助は、この高どのより、飛たりたれども、あやまりなかりしは、幸なりき、など語る。夫より母刀自のさとなる、里見彈正右衛門をとふ。こは門よりして、塀長屋は、半倒れたれども、母屋はさせることもなし。ここを立出る頃、幾世も来あひたり。伴ふて孕石求馬あすかりとふ。こは外構ことぐ

く、倒れて、門と家居も、半崩れにたり。あるじ云へらく、おのれは、もやのすのこにありしに、いづこともなくひびくおとすや、いなや、家居と共に、一丈ばかりも高く、上りぬと覚えて、そがまま、庭にまろびたりとぞ。此家を出て幾世をば、それが伯母をとへとて、小幡あすかりゆかしで、おのれは、板橋村なる、常光寺の墓所に詣づ、十が九つハゆり倒したる中に、わが二柱のみはかばわきへよりしのみ、かはらざりしも、うれし。高祖父のみはかハ、立てるまに、真横に向ひたるもあやし。寺を出て此村の、吉左衛門と云が許へ、此頃馬を預け置つれば、立よりてきく。かはれるふしもなし。すべて此わたりは、いたくゆりたりと見ゆるも多し。夕がたつきて、南の方、畑中に、假屋を移しぬ。申過るころ、

寛治岩原村より帰りたり。こはその村の者なれば、かしこのさまを、見てかへさに、竹の花、法授寺の墓は、皆倒れて彼のわたりは、まち家も多く潰れたり。かが宿なる、里は四十あまりの家数なるが、軒ばの土をはなれたるは、只一のみなれば、かが家も、潰れぬとぞ。予が隣なる、塚原村は家数も多きが、ことかく潰れて、死せる人もあり。そが中に何かし院しかや、うば「その」口より下ハ、土に埋りて、鼻のいきのみ、通ひ居たるを、けふの昼過る頃、堀出たるが、手足は得きかざれども、命は助りたり。又吉田島にてハ、馬と口とりと、家あるじと、三人一つに埋られて、死せりなど、見聞事等を語るも、いとあはれなり。

(つづく)

八月、『函東会報告誌』発行のための総会で司会を担当し、親之助はその編集委員となった。

函東会については、以前説明をしたことがあるが、それは、足柄上、下両郡出身の在京の学生が組織する親睦団体で、将来に大きく羽ばたくために切磋琢磨をしようと云う趣旨のもので、明治十五年(一八八六)に村岡尚功(坂本易徳の実兄)、小川正治、

解説

江戸後期・明治前期の小田原歌壇で傑出した国学者、歌人として、高名をはせた人物に、大久保藩士・吉岡信之を挙げなければならぬ。彼は通称を儀太夫という、のち「府生」と改める。号は「水善舎」または「檀園」を用いていた。

彼は三百四十石取りの小田原藩士で、大目付や徒頭を勤める家に文化十年(一八三三)に生れ、文政十二年(一八三〇)若くして、諸稽古所(藩校集成館)の小幹事に挙げられ、明治二年(一八六九)藩校に国学が採用されると、そ

の一等教師となり、同四年(一八七二)には、准小参事に進んだ。国学・和歌は、鈴の屋(本居宣長の学統を江戸で広めた人として著名な加茂眞測系の国学者・歌人、千葉葛野について学んだ。

葛野は門下の首座たる信之の歌人の学統のさらなる展開を希求して、「坐隠録」・「さざめごと」の二書を書き上げ、信之に伝与したものであるといわれている。信之は「水善舎」という私塾を開いて、武士・町人を問わず、その育成に尽力したので、

大谷津直麿らが学生時代に組織したものであった。

名称は、会員の出身地が函嶺(箱根山)の東であるところから取っている。旧小田原藩士の子弟が多い函東会員の中で農村出身の素封家もいた。その中で、草深い山村の荻野(現南足柄市荻野)出身の相澤兄弟が役員に選ばれたのは、優れた資質を持つていたに違いない。それに旧藩の子弟には負けないと云う気概があったというべきであろう。

勿論、親之助・鉄之助二人を東京に遊学させるからには、父の延助が教育熱心であったに違いない。しかし、相澤家は多くの財産を持っていたとは思えない。

延助は、化源館第一支校の教員をしていた。関本学校が本校で、第一支校は荻野に置かれた。ついでながら記すと、第二支校は内山にあった。延助は漢方医でもあったが、人口の少ない荻野では、薬を貰いにくる人は、そう多くはなく片手間であったろう。相澤家の日常の生計は、大部分、延助の教員としての給料に頼っていたに違いない。

延助の月給は四円五十銭であった。関本学校校長の月給十円に比べれば低い。荻野校のもう一人の教員の一円六十二銭五厘に比べれば高い(『南足柄市史』4資料編近代)。

延助は、子供の将来に望みを掛けていた。延助は息子たちのために函東会の賛助会員として年額三円の会

費を負担した。また、親之助・鉄之助の両名は、函東会の基本財産に月賦ではあるが、それぞれ十円の寄付を約している。

しかし、親之助・鉄之助に収入があったとは思えず二人が出したとは考えられない。あるいは、延助が支出したのかも知れない。ことによると、延助は先祖伝来の土地を手放して学費に充てたのではないかと想像したくなる。

鉄之助が在学したのは、東京大学農学部の前身の東京農林学校で、明治二十二年(一八九七)に卒業した。

一方、兄の親之助は、東京大学医学部予備門に在学していたが病のため退学した。親にこれ以上迷惑を掛けたくないと思ったのであろう。親之助は、鉄之助が卒業した年の暮将来に夢を抱きアメリカに渡ったことは、以前記した。

鉄之助は、学校を卒業してから間もなく、『函東会報告誌』第二号(明治二十二年十一月刊)に「殖産談」と題して、秦野煙草について所見を述べている。

その頃、足柄地方では養蚕が盛んとなり、猫も杓子もその熱にかされ、実りの多い貴重な田畑を桑畑に変え、甚だしい場合には適地で無さそうな場所に桑を植えるような人もいた。

これでは効率が悪いではないか、

荒木田久老—足代弘訓—佐々木弘嗣—佐々木信綱
村田春海—清水浜臣
本居宣長—植松有信—植松茂岳—千葉葛野—吉岡信之
加藤千蔭—清原雄風—原久胤
平田篤胤—権田直助—井上頼国
大國隆正—福羽美静

小田原地域において、国学・歌道の隆盛をみるにいたるのである。やがて小田原歌道の第一人者としての名声を博するようになった。彼には、国学者・歌人としていくつかの著作を上梓しているが、中でも、「実方集私記」全三巻、「伊勢物語論義」四巻、「柵」十巻、「仮名考」一巻、「矮宅紀事」一巻、「土肥日記」一巻、「地震日記」等は良著の誉れが高い。「柵」十巻をのぞいて、いまのところ歌集を著わした形跡を見ることは出来ない。明治七年(一八七二)六月没した。享年六十二歳。墓は、板橋常光寺にある。

なお、清水専吉郎氏は、歌集のないのを惜しみ、その歌蹟の発掘調査がなされ、彼の歌道的一端を味読することが、できるようになった。

幕末から明治初期の小田原歌壇が最盛期を迎える素地を作ったのは、一に信之の功績と言わなければなら

ない。今回とり挙げた「地震日記」は、彼の遺著で、その篋底深く埋もれていた草稿であったが、門下の俊足福住正兄によって見出された嘉永大地震の珍しい体験を文字化した日記である。当時の小田原本城、一の丸、三の丸、侍屋敷、本陣を始とする町家の潰家、周辺村落の災害状況が委細に記述されており、流石と実感させられると、門人正兄は発見時の消息を述べている。この日記は、当時きわめて噪がしき現象の中にて、いそぎ記述されたる下書きで、彼の文藻豊かな特異な文体は、一般には読み取り難い處が多々あるところを、正兄は辛うじて書き清めて、前記のように、手を加わえ、多くの人々に目を通してほしいと素直に述懐している。これを認めたのは明治二十三年(一八七二)のことであった。

(小田原市史編さん室勤務)

無駄ではないかと、辻村かね子は、「私の所にも桑園がありますが、どのような種類の苗を栽培したらよいでしょうか、専門学士さんのお教えを乞います」と、『函東会報告誌』編集主任坂本易徳宛に質問状を出した。

学士に希少価値がある時代であった。回答したのは、勿論相澤鉄之助である。(つづく)

震災日記

16

片岡永左衛門

大正十三年

三月二十七日

寒し。来る筈の龍夫来たらず

二十八日 晴

雨も晴れ日光麗し。久々にて外套も着さず出勤せしに、午後より風寒く霰あられふり路も白く、そはと思いに退出頃は日光も見ゆ。

震災以来の憲兵も引き揚げとなり、今朝は本部の机も撤廃されたり。

当地花柳界移転は、その筋の問題なりしも、今迄の

十字、幸、万年の一部は、昔の旅籠屋町にて、この営業者の有る為と相当の生活もし来たりたるに、震災後宮小路より唐人町裏近くに指定さると聞き及びたるも、指定地は商利得べきも、従来の土地は俄に衰退し、

震災復興も大關係あれば、此の仮当分存置の注意を、昨年、尾崎、曾我等となし置きしに、昨今その筋に反対の陳情を始めたりと、そは至当の事なり。

二十九日 晴

龍夫午後帰省。

三十日 晴

暖かし。被害にて下水の流通を害せしため水溜まり多くなりたるか、蚊昨夜一、二疋出始む。

四月一日 晴

かねがねの望みにて、親一のす、めにて休校を利用し、細君、龍夫と伊勢参宮に午後七時十分発にて出発。亮司、停車場に見送り来る。

課税問題にて東京市場同盟休業して需用の料理屋等より直接注文の為、当地魚価返って高く小めじ五円なり。

二日

午後より雨。

細君旅中にて天候を氣遣いにしに、一時頃より雨となる相悪しと。しかし関西は如何。銀行より帰宅すれば仏前の白椿の造花あり。下女とめの手製なりと。夕よ

り明け方迄大雨にて雨漏る。

三日 曇天

昨日のとめの造花枝長く、折角ながら小枝盛る。午前は小唐紙の下張りをなし、午後は岡田氏訪問。帰途尾崎に昨夜の礼による。

四日 曇

午後六時八分着車にて細君帰宅。一昨日は折悪しく風雨にて、空しく鳥羽の旅舎に閉居なりと。

五日 晴

午後六時半、親一、涼子送りて帰省大賑やか。

六日 曇

親一、龍夫と塔の沢に行く。午後より雨となる。五時半、親一帰京。

七日 曇

本年の鰯は、東海岸に多く西に少なきは、早川以西は震災で沿岸の山林崩落し赤土の裸山となり魚の寄せざるならんか。

八日 晴

帰途、向笠老人病死悔やみに吉田方による。

九日 晴

井水漸く旧井以上に清澄となり大安心。

十日 晴

帰宅後押入れの小唐紙の上張に日を暮らす。

十一日 晴

岡田小三太君、早朝来訪。三男信、中学卒業以来再三の試験にて、今年慈恵会医科に合格し、入学のため出京を見送りの途、親一より此の冷蔵庫を贈りし礼なり。三男入学の披露を兼ねるべきも、ともかく大悦なり。氏も老年なればさもあるべし。

龍夫、午後より帰京し夜は淋し。

十二日

今年も遅延せし桜始と満開。地震に城壕の石垣は崩落し眺望広く、返って野趣に富み水中より咲くは面白し。

大地震にたをれし桜池水にかゝる枝ひたして花の咲きたり

習はめや地震たおれし

庭さくら昔しなからの色に咲きけり

十三日 雨

折角の花盛りに雨

今日は久々にて宅にて陶席誠に有り難く、吉川先生ご永眠以来当地熱心の御社中も追々死亡し、随つて凋落し殆ど拙者一人にて命脈を続け、志谷先生その他御懇意の先生方お出での折りには、御陶席を致し出席者少なきも相変わざりしに、諸先生もみな永眠なされ暫くはその仮なりしに、大連寺山田氏等の人は東京にて巖先生に御入門にて、又々、陶席開く事となり定日には殆ど必ず出席せしも、幹部の人らも無出席にて、拙者一人にて空しく帰宅すること毎々にて、止む得ず自然にその仮相絶え震災となり今日迄も断念せしに、先日井上氏、自用にて銀行に来たりし際、折角嚴格に御入門もなしたれば、何とかして修行したしとのお話あり。

幸のこと天の御示しと仮やにて手狭なるも、毎月三回と極め、今日初会にて社中山田、日々谷、井上の三人宅兩人にて陶席なり。こ

れを始めに引き続き続行願
いたり。

三時より瀬戸、佐藤弁護
士披露会出席。六時帰る。

註 吉川先生

吉川尹哲(一八六〇〜一九〇九)

明治時代の陶宮術家、も
と幕臣。

明治初年東京府庁に出仕、
のち神田区長、日本橋区
長を歴任。十九歳より横
山丸三に師事し、陶宮術
を習得し、その普及伝導
に尽力すること六十年。
入門者一万五千人に及
んだという。

(日本人名大辞典)

註 陶席 正確には陶宮術
をいう。人はその生まれ
た日の干支で定まると考
え、これを淘汰して凶を
去り吉を得て、運命を切
り開くことを旨とする教
義。宮は、本心の宿ると
ころの意。天保五年(一八
三〇)、江戸の横山丸三の創
始したもの。

(廣漢和辞典)

十四日 曇

報徳神社に於いて小田原
及び相・駿・遠の各報徳社
を統一のため、大日本報徳
社大合同の報告祭と福住、

福山両翁の贈位報告祭を執
行せられ、参列当日は大日
本報徳社長及び役員、内務、
文部両大臣代理参事官、神
奈川県知事代理事務官、神
奈川静岡両知事は、皇后陛
下行啓のため欠席せられ、
午後よりは社長、副社長、
三時間の講演あり。

御贈位福山瀧助翁は、小
田原古新・宿・菓子商見勘
兵衛氏の二男にて、長ずる
に及び新宿に別家し菓子を
商い、報徳の道を尊信した
るに、不幸にも実子なく、
また、妻の多病のため壮年
に家を養子瀧蔵に譲り大工
町に分家し小商売をなし、
妻の死亡し独身となりしに
際し、駿遠の報徳に随喜の
者より指導者を福住翁に乞
われたれば、学問はともか
く実行者としては最も適任
なりと、懇談の結果、駿遠
に出張し一蓑一笠にて各地
を巡回したるも総て謝物を
受けず、小遣いは養子瀧蔵
より仕送り、二十余年の指
導の数社と組織したるも、
たまたま病を得たるに厚き
社中の介抱も快癒を得ず、
ついに帰宅加療したるに、
駿遠地の社中より、米四十
俵と野菜数輪を見舞いとし
て贈られ、数年又、病床に

親しみしも病勢減退せず、
家には実の血統無ければそ
の心細さを推し(計り)、福
住翁より駿遠の社中に交渉
せしにその意見を容れ、遂
にまた、病牀を引き取り、
数年後に病死し半僧坊方廣
寺に埋葬したるも、火葬の
灰は乞う者多くみな社中に
持ちさられりしと。

一家身を顧みず半生を報
徳の宣伝に捧げたる偉人な
り。しかし、その福住翁と
違い福山翁著書なく、自己
は勿論、子等にも文書等に
てその功績を宣揚する者も
なかりしは、その功業を知
る者外に少なく、この贈位
によって始めて知る者多
し。

十五日 晴

報徳神社の例祭に参列す。

途中にて

手すさひに昔は持ちし
この杖をちからと頼む
年となりなき

龍夫より来状、昨年に震
災より十二月迄も休校なれ
ば本年の成績如何と思ひし
に、昨日の発表に依れば前
期より昇籍二百人中の十七
番となれりと、本人より拙

者の方大悦び。

十五日 雨

午後より大雨

例により雨漏る。入浴す
れば湯殿ももる。

板間もる雨やはなとか
いとわなむ飯の住居は
我家のみかわ

甚だ暖気。袷にて、また、
単衣にてとも思う。果して
夕より雨。

十八日 雨

昨日に引き替え綿入れを
重ねても寒し。

十九日 晴

帰途、帰省の親一、涼子
と墓参りに行き逢う。

途にて桜の
散るをみて

いまはとて風の心にま
かすらむ雪とちりしく
花の木のもと

二十日 晴

報徳社に草山氏訪問。報
徳神社創立に際し、拙者等
石神の二宮家より神宝を仰
ぎ来り、その途中、東京に

て二宮尊親君始め同行者と
撮影の写真を所蔵せしを神
社に持参寄進す。

二十一日 晴

二十二日 雨

二十三日 晴

不例にて欠勤。午後より
陶席にて曾我氏病氣を見舞
い。

二十四日

二十五日 雨

夜に入り大雨

椿の散るを
おり立て座してもみま
し落椿花のむしろを數
きし庭もせ

二十六日

中野より押上に廻り電車に
乗る。野外の春光賞心言わ
ん方なし。

桜花ちりたるのちも眼
もあやに野辺に心のと
けて流る、

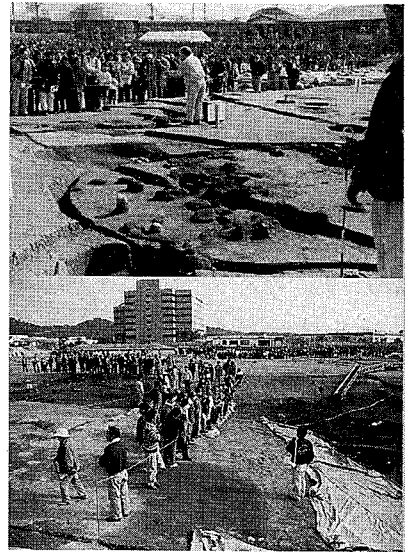
柴又石井氏にて親(御)様
の御面会八時、親一方に寄
宿。

(つづく)

1/2 箱根駅伝



街
さ
ま
ざ
ま



中里遺跡見学会
小田原市教育委員会

11/29 中里遺跡見学会

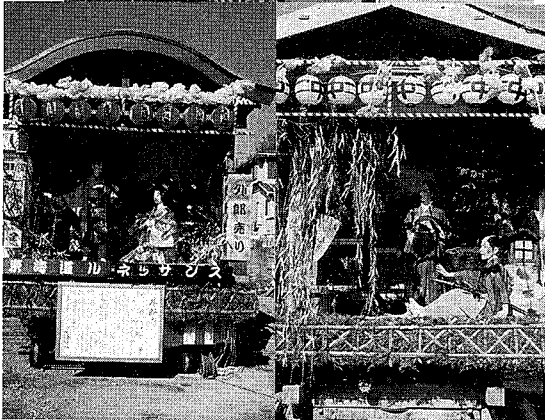
西(浅井長政とお市の方)



1/13 前川道祖神祭り



商工会議所前にて

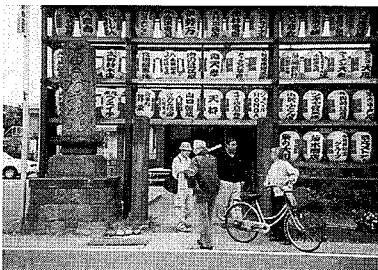


向原(外郎売り)

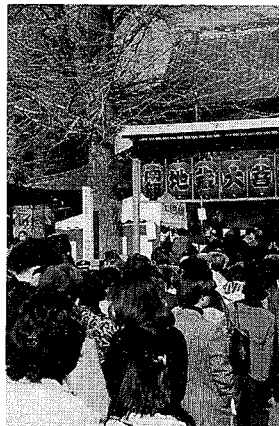
中組(番町血家敷)

むこっばら

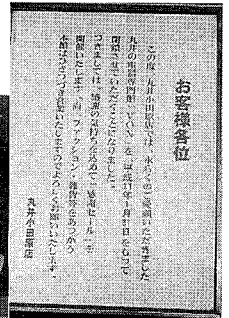
扇町・足下地蔵尊



1/23 板橋地蔵尊縁日



丸井BOX閉店



1999年(平成10年)12月25日(金曜日)

有効求人倍率 最低の0.47倍
 有効求人倍率とは、有効求人頭数を求職者数で割った数値のことです。有効求人倍率が0.47倍ということは、100人求職者がいれば、有効求人は47人ということになります。有効求人倍率が0.47倍と低いということは、求職者が求職している求職先が少ないということになります。有効求人倍率が0.47倍と低いということは、求職者が求職している求職先が少ないということになります。

11月、初めて米に並ぶ

失業率 4.4% 最悪更新

日本経済新聞
 夕刊
 発行所 日本経済新聞社
 〒100-8701 東京都千代田区千代田1-1-1
 電話 03-3561-1111
 編集局 〒100-8701 東京都千代田区千代田1-1-1
 電話 03-3561-1111
 印刷局 〒100-8701 東京都千代田区千代田1-1-1
 電話 03-3561-1111

新刊紹介

◇小田原の文化をよみなおす

著者 金原 左門

発行所 夢工房

B6 三五六ページ

定価 一八〇円(税別)

秦野市東田原二〇〇

小田原とは——そのい

われとイメージ

「御一新」の回り舞台——

小田原

経綸家 柏木忠俊の足跡

福沢諭吉の指南ぶりと福

住正兄

城下町の実業人の心意気

伊藤博文と函東会・函左

教育会

報徳文庫と辻村文庫

青年商工業者と実業奨励

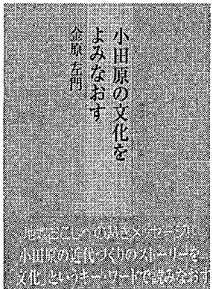
会

古稀庵の山県有朋——も

う一つの文化の顔

片岡永左衛門と『明治小

田原町誌』



・民衆詩派と北村透谷と白

秋

・関東大震災の衝撃

・小田原町立図書館と竹内

善作

・小田原国民文学研究会の

記録

・報徳仕法を生かす戦時下

食生活の手引き

・戦後の出発と地方文化

・八句の長谷川如是閑

・透谷没後一〇〇年目の文

化の波

・文化の土壌づくり

・「夜の会フォーラム」の新

しい実験

著者は、今まで近代史に

関するものを数多く出版さ

れており、今更、出版記念

会でもないが、書名が『小

田原の文化をよみなおす』

と地元に関係あるだけに、

昨年十二月中旬、フォーラ

ムが小田原商工会議所で開

かれた。会する者九十余名。

主催者側が期待した噓々

諤々の論が交わされ、手厳

しい批判も出された。また、

筆者に対する要望に対して

「私は千手観音ではない。

皆さんがやってほしい」と、

さりげなく答える中に著者

の柔軟な考え方が滲み出て

いた。

本書はベダンチックぶら

ない内容で、項目の順を追

わず途中からでも後からで

も読める気安いのものとなっ

ていて、多くの著作を出し

ている著者の筆力を感じ

る。現在、非常に人間関係

が希薄、白けている時代で

あるとも云われるが、お互

いに心に温かい灯を点そう

ではないかと云う筆者の姿

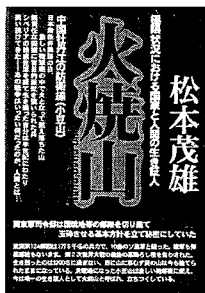
勢が汲み取れ、見方によっ

ては人間讃歌の著作である

とも云えよう。

◇火焼山

松本茂雄



著者 松本茂雄

発行所 文芸書房

B6 四六二ページ

定価 一七〇円(税別)

第一章 国境地帯

第二章 抗戦

第三章 最後の小豆山

第四章 草むすかばね山

第五章 長白山脈の森

第六章 捕虜

第七章 欺瞞のシベリア

連行

・第八章 生死を懸けた冬

・第九章 労働と民主化

・第十章 かりそめの縁

・第十一章 小豆山との

五十年

筆者の「小豆山の死闘」

と題した稿は、『小田原史

談』No.一六七〜No.一七六に

八回に分けて連載された

が、本書は、題名を「火焼

山」と改め新たに書き下ろ

したものである。

内容は、東満国境での戦

闘場面とシベリア抑留とほ

ぼ同じページ数を割き詳述

している。筆者は、学徒動

労働員中、令状を受け入隊

先が分からぬままに満洲に

送られ、初年兵教育終了と

ともにソ連の進攻で戦闘場

面に投げ込まれ、一時生死

不明で戦死したものとして

扱われた。やがて捕虜とし

てシベリアで強制労働させ

られる。戦場と抑留と云う

二つの死に直面した極限状

況の場面を生き抜き生還し

た。

しかし、割り切れないこ

だわりの重い気持を五十年

間も背負い続けて来た。

東満第一二四師団巷萬五

千名の兵力で、援軍も弾薬

補給も無いまま十倍のソ連

軍と交戦した。そして、日

本の無条件降伏を知らされ

ず、兵隊は闘い続けた。生

き残ったのは僅か千二百名

野に山に草むす屍の山は今

も捨てられた仮になっ

てい

る。

あの闘いは何であったの

か。筆者は、三回も小豆山

を訪れた。その慰霊の旅で、

漸くその心の重荷を取り去

ることが出来、戦記を発表

することが出来たと云う。

それは亡き戦友への鎮魂

の書であり、また、己を空

しくして国家に尽くさなけ

ればならなかった時代に苛

まれた苦渋に満ちた青春の

貴重な記録でもある。

それにソ連軍の圧倒的な

火力の下の戦闘場面では、

負け戦の状況を真正面に据

え、また、シベリア抑留も

戦闘場面同様に陰影ある牙

えた筆致で記している。類

書が無いだけに、得難い資

料となっている。

◇新版黒砂糖・酢農法

―葉面散布で完全無農薬―

著者 早藤 巖

発行所 社団法人 農山漁村文化協会

B6 四六二ページ



定価 一八〇〇円(税別)

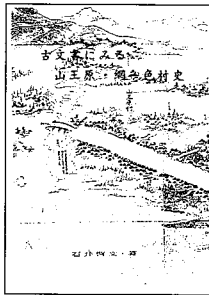
- 第一章 米酢、木酢加用でパワーアップ
- 第二章 病害虫防除から品質アップまで
- 第三章 作物別・黒砂糖酢農法
- 第四章 無農薬栽培のもうひとつの柱

筆者は、湯河原町鍛冶屋出身で鍛冶屋で農園を営む専業農家で、十年前にミカン無農薬栽培方法を記した『黒砂糖・酢農法』を著している。このときは、ある県立農業試験場技師が末尾に批判的な意見が添えられていたが、技師が追試験したところ、著書通りの成果が得られ筆者に謝ったと云う。

今回の新版では、ミカンだけではなくに稲、大麦、小麦、蕎麦、豆類、野菜、茶、落葉果樹、庭木、花卉、蓮根の無農薬栽培方法まで及んでいる。

特に茶については、「日本の農業で一番多く農薬を散

◇古文書にみる山王原・網一色村史



発行者 石井啓文
非売品(私家本)
B5 二九ページ

- 第一章 村の起こり
 - 1 相模風土記と皇国地誌
 - 2 村の起こり
 - 3 村と小田原合戦
- 第二章 酒匂川の川越
 - 1 古文書にみる徒渉制
 - 2 糸山家古文書にみる川越
- 第三章 古文書にみる村人の暮らし
 - 1 諸役赦免状と年貢割付状
 - 2 領主と村人
 - 3 暮しの中の古文書
- 第四章 神社と寺院
- 第五章 村の変遷

布しているのは茶樹である日本茶はガンをはじめあらゆる病気に特効があるといわれているが、年間二十数回の殺虫剤を散布している茶を飲んで逆効果にならないかと心配である」と。

小田原市民功労賞を受賞

本年度の小田原市民功労者に、団体の部として小田原史談会が選ばれ、一月十五日午前十一時から表彰式が小田原市民会館で行われた。

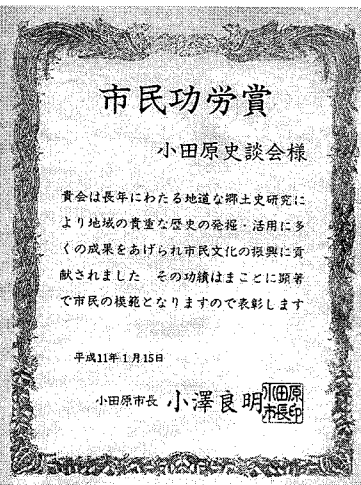
功労賞は、褒賞基金に基づいて、小田原市に関する学術、文化、教育、福祉などについて特別な研究を行った。

筆者は、平成七年に『古文書にみる鴨宮の人々』を発行、増補改訂版の発行の際に「星崎」姓が鴨宮から起こって全国に分布していることを知り、『小田原史談』No.一七三に発表、更に『足柄下郡中里村のおこり』を

- 1 村勢と村方三役の変遷
- 2 領主と地名の変遷
- 付1 明治九年住居図
- 付2 地引絵図
- 付3 山王原村・網一色村に関する文書目録

掲載し、『新編相模国風土記稿』の誤りを指摘している。また、今回本書では「原方宮方」の地名が『小田原市史』を始め郷土誌が未詳とされていたところ、それが山王原村であると比定、更に網一色の地名の由来を考究している。「酒匂川の川越え」では、その実態を追求するなど試みている。

なお、本書の印刷・製本は、器用にも著者の手で行われ、文字通りの私家本である。



い、功績のあった個人・団体に贈られる。昭和五十一年(一九七六)から実施されこれまで百十六人、五十三団体が受賞している。

本年度は、本会の他に次の個人・団体が受賞した。

ジョアン・ソーパー氏
小田原市の姉妹都市・マンリー市の元市長。青少年国際交流事業を通じて両市の交流を深め、小田原市民の国際交流の高揚に貢献した。外国人の受賞は初めて。

山橋富次氏 小田原城天守閣所蔵の刀剣類の管理・整備の貢献している。

和田豊之助氏 小田原市交通安全協会連合会の発足から小田原地方交通安全協会設立に至る安全協会の体制確立に尽力。

崎村調理師専門学校 七十四年四月の設立。七十六年から年一回老人施設の訪問、入居のお年寄りに料理を提供、懇親会で交流を図っている。

なお、当小田原史談会に贈られた褒賞金十万円については、『小田原史談』総集編の発行などに当てられる特別会計の積立金勘定に繰り入れられることになった。

小田原史談会行事

99 初詣

「月日」平成十一年一月二十四日(日)

「コース」小田原駅表口八時〓荻窪IC〓厚木西IC〓海老名SA〓用賀IC〓浄真寺(九品仏)〓首都高速〓柴又帝釈天(題経寺)帝釈堂拝観:昼食(高木屋):寅さん記念館:〓加平〓環七通り〓

西新井大師(総持寺)〓首都高速〓海老名SA〓厚木西IC〓荻窪IC〓小田原駅表口十七時帰着

〔参加費〕六千円

〔参加者〕(順不同・敬称略) 曾我保夫、山口一夫、勝俣淳一郎、岡部忠夫、瀬戸崎雄、吉池清、田中千恵子、植村拓子、岩本武、鈴木孝、向山重忠、木曾正雄、シゲ、中野恒郎、文子、遠藤茂子、額田常子、伏見弘、鶴井道



柴又帝釈天(題経寺)にて

泰、加藤松枝、形岡タミ子、相原俊夫・佐知子・三橋国雄・ふさ子、早野廣司・尊子、西山辰三、小川武朗、井上行子・テル子、府川宏子、湯川玲子、安藤嶺三・繁美、三尋木啓子、小室泰子、高田ヒデ、山口廣子、劍持芳枝、和田治助、劍持公一・和子、田口鏡子、藤沼キク子、内田美枝子、細矢洪・早奈江、増田任司、本多孝三・康子。以上五十二名

お知らせ
平成十一年度の総会は四月二十四日(土)一時より小田原市立図書館において開催されます。第二部では、藤原銘水氏の琵琶「平家」よりの演奏と、劇作家湯山浩二氏の講演「早雲を語る」が開かれます。

特別賛助会員

智恵袋 相田酒造店

小田原銀座 アオキ画廊

熱海 アオキクリニック

足柄香粧株式会社

飛多屋

紳士服のアメリカヤ

(株)アルファ

伝統工芸 石川漆器(株)

税理士 石原和夫事務所

伊勢治書店

伊豆箱根トラベル 小田原

画材 ガクブチ ヲウエ

かまぼこ

株式会社 小田原魚市場

小田原ガス

小田原市農業協同組合

小田原報徳自動車

株式会社 オートセンター・スギヤマ

(共)小田原中央青果 株式会社

オリオン座

かまぼこ籠

令学苑

鐘紡株式会社小田原工場

カネボウ化粧品鴨宮工場

神尾食品工業 株式会社

木地挽 日下部産業 株式会社

かみやま小児科クリニック

興電社

小伊勢屋

国府津館

(有)小松石材店

さがみ信用金庫

趣味のごく さくらい

正栄堂

杉山水道工業 株式会社

小田原 荻窪のかまぼこ

匠寿堂スポーツ

大営不動産

邦とん小田原城趾前田毎

割烹 ぶる海

そびそびニ宮

茶半家具株式会社

ちんろう本店

土谷建設株式会社

角田ガクブチ店

東京電力(株)小田原営業所

株式会社 東華軒

ト一ホ一建物 齋樓

鳥かつの花店

和菓子菜の書店

八小堂

八子マサ

平井書店

富士写真フイルム 齋小田原工場

株式会社 報徳

建築金物(株)星崎仲吉商店

家庭金物 松坂屋

学生専科 丸マルク

諸星運輸グループ

株式会社 美濃屋吉兵衛商店

曾我の梅千 美の政

遊幸・かまぼこ みみづく幼稚園

ヤオマサ株式会社

山口菓子舗

株式会社 ユアサコーポレーション 小田原製作所

防災器具 優光社

小田原史談(年四回発行)

年会費 普通会員三千円